

次期  
五島市まち・ひと・しごと創生  
人口ビジョン・総合戦略  
(案)

令和7年1月

五島市

---

# 序章

---

## 1 はじめに

我が国では、2011（平成 23）年に戦後はじめて少子化等の影響により人口が減少に転じました。

これを踏まえ 2014（平成 26）年、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。その具体的な取組を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、少子化や人口減少対策が進められています。2022（令和 4）年には、デジタルの力を活用し、地方創生を加速・深化させることを目的に、第 2 期の総合戦略を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として抜本的に改定されました。

五島市（以下「本市」という）においても、国の戦略等を踏まえ、第 1 期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（平成 27 年度～令和元年度）、第 2 期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（令和 2 年度～令和 6 年度）を策定し少子化や人口減少対策に取り組んでいます。今回は、令和 2 年の国勢調査結果を反映させるとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえて、人口ビジョン及び総合戦略を改定するものです。

## 2 人口ビジョンのあらまし

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。また、総合戦略において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられるものです。

本市では、2015（平成 27）年度に人口ビジョンを策定したところですが、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、当該人口ビジョンを検証しながら改訂するものです。対象期間は、国・県の長期ビジョンの期間にあわせ、2060（令和 42）年とします。

## 3 総合戦略のあらまし

### （1）総合戦略のあらまし・政策原則

五島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、今後 5 年間の基本目標、戦略プロジェクト、重点事業・具体的な取組をまとめたもので、本市の持つ強みと地域資源を最大限活用し、良質な雇用の創出、交流人口の拡大、子育て支援とこれらを支えるまちづくりに取り組み、人口ビジョンを踏まえた人口減少対策を推進するものです。

本市では、2020（令和 2）年度を初年度とする第 2 期総合戦略を策定したところですが、2024（令和 6）年度で計画期間が終了するため第 3 期総合戦略を策定する必要があります。

策定にあたっては、人口減少の抑制と地方創生を確実に実現するため、次の 5 つの政策原則に基づき、関連する施策を立案します。

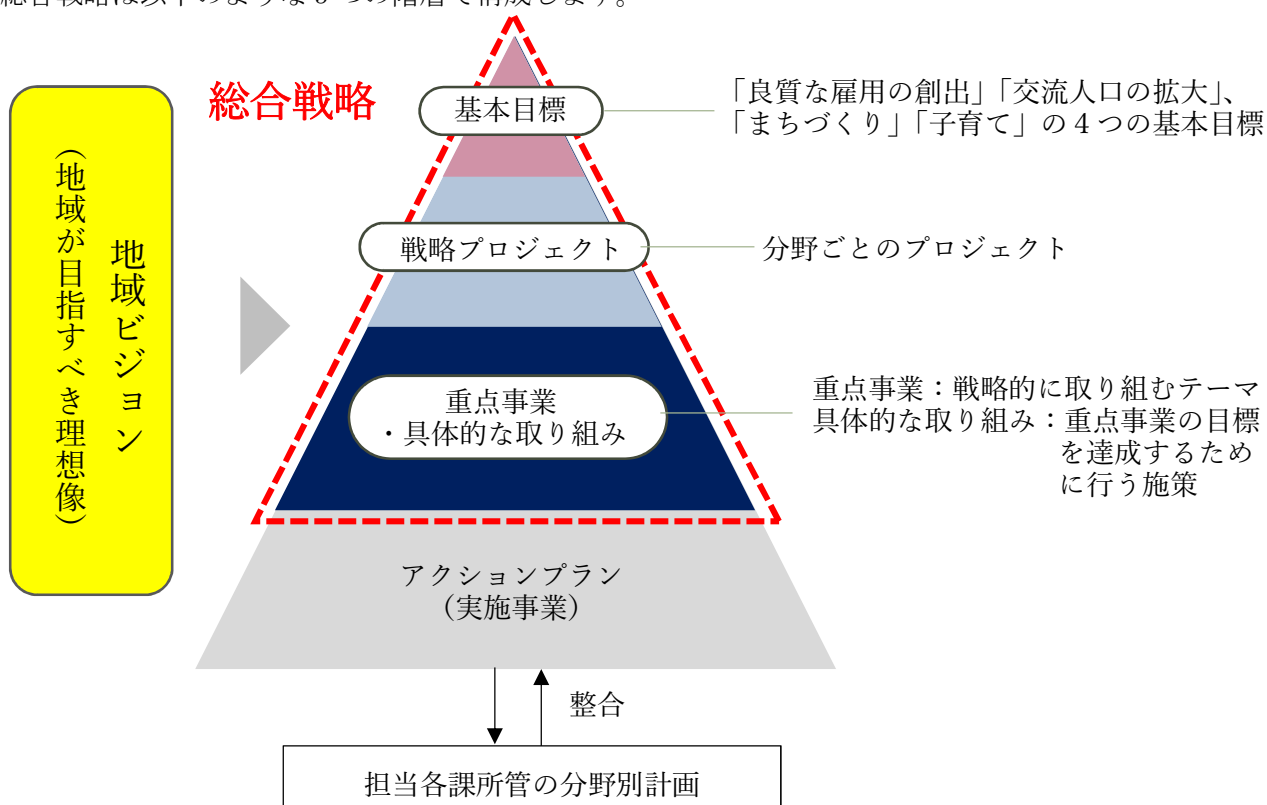
自立性	各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、市、民間事業者、個人等の自立につながるようなものとする。また、この観点から、特に市内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
将来性	自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する。
地域性	国による画一的手法や「縦割り」的な施策ではなく、地域の弱みを改善し、強みを活かすような地域の実態に合った施策を立案する。
直接性	限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
結果重視	明確な PDCA サイクルの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

## (2) 計画期間

第3期総合戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

## (3) 総合戦略の構成

総合戦略は以下のような3つの階層で構成します。

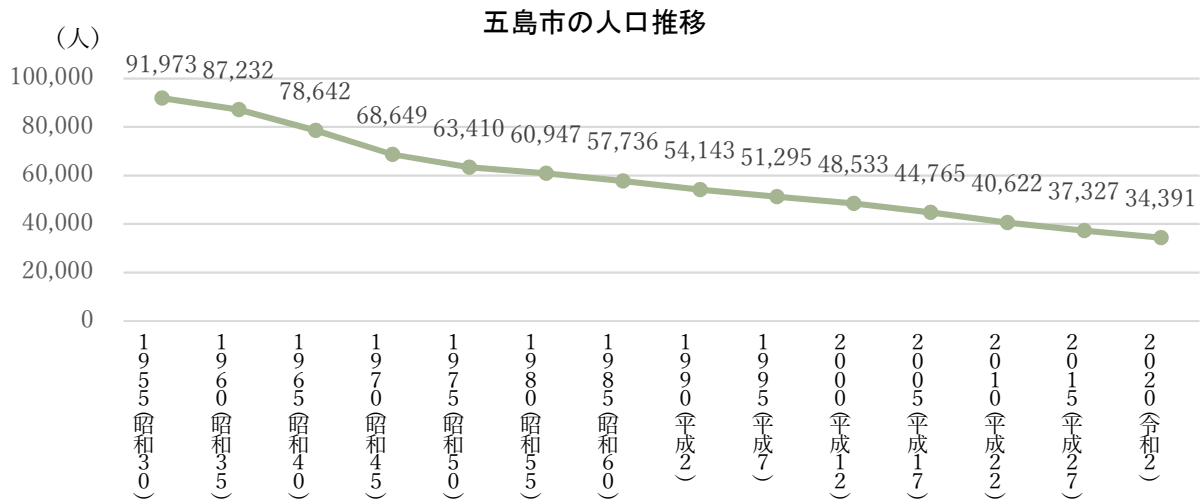


# 第1章 人口ビジョン

## 1. 人口動態の分析

### (1) 総人口の推移

本市では、1955（昭和30）年から1970（昭和45）年までの高度経済成長期に、人口が著しく減少しました。この原因は、戦後の日本を支えた重化学工業などの産業集積が進んだ地域（関東、関西、中京等）へ多くの若者が、集団就職などにより転出したためと考えられます。その後も減少が続き、令和2年国勢調査では34,391人となっています。



### (2) 旧市町別人口の推移

旧市町別でみると、全ての地区で減少していますが、特に旧福江市以外の旧5町（旧富江町、旧玉之浦町、旧三井楽町、旧岐宿町、旧奈留町）においては減少率が▲70～80%と急激な人口減少がみられます。

**旧市町別人口の推移** (人)

年次	福江	富江	玉之浦	三井楽	岐宿	奈留	合計
1955 (昭和30)	40,257	15,112	7,323	10,321	9,978	8,982	91,973
1960 (昭和35)	38,860	13,563	6,624	9,588	9,329	9,268	87,232
1965 (昭和40)	36,876	11,965	5,493	8,423	8,285	7,600	78,642
1970 (昭和45)	33,442	10,038	4,390	7,321	6,889	6,569	68,649
1975 (昭和50)	32,018	9,306	3,883	6,329	6,062	5,812	63,410
1980 (昭和55)	32,135	8,747	3,305	5,811	5,577	5,372	60,947
1985 (昭和60)	30,946	8,242	3,011	5,163	5,167	5,207	57,736
1990 (平成2)	29,709	7,516	2,652	4,655	4,718	4,893	54,143
1995 (平成7)	28,772	6,871	2,396	4,306	4,456	4,494	51,295
2000 (平成12)	27,662	6,399	2,197	4,010	4,310	3,955	48,533
2005 (平成17)	26,311	5,733	1,920	3,456	3,979	3,366	44,765
2010 (平成22)	24,548	5,052	1,589	2,967	3,659	2,807	40,622
2015 (平成27)	23,264	4,550	1,355	2,597	3,292	2,269	37,327
2020 (令和2)	21,885	4,165	1,175	2,269	2,947	1,950	34,391
減少率 (令和2/昭和30)	▲45.6%	▲72.4%	▲84.0%	▲78.0%	▲70.5%	▲78.3%	▲62.6%

資料) 国勢調査

### (3) 年齢3区別人口の推移

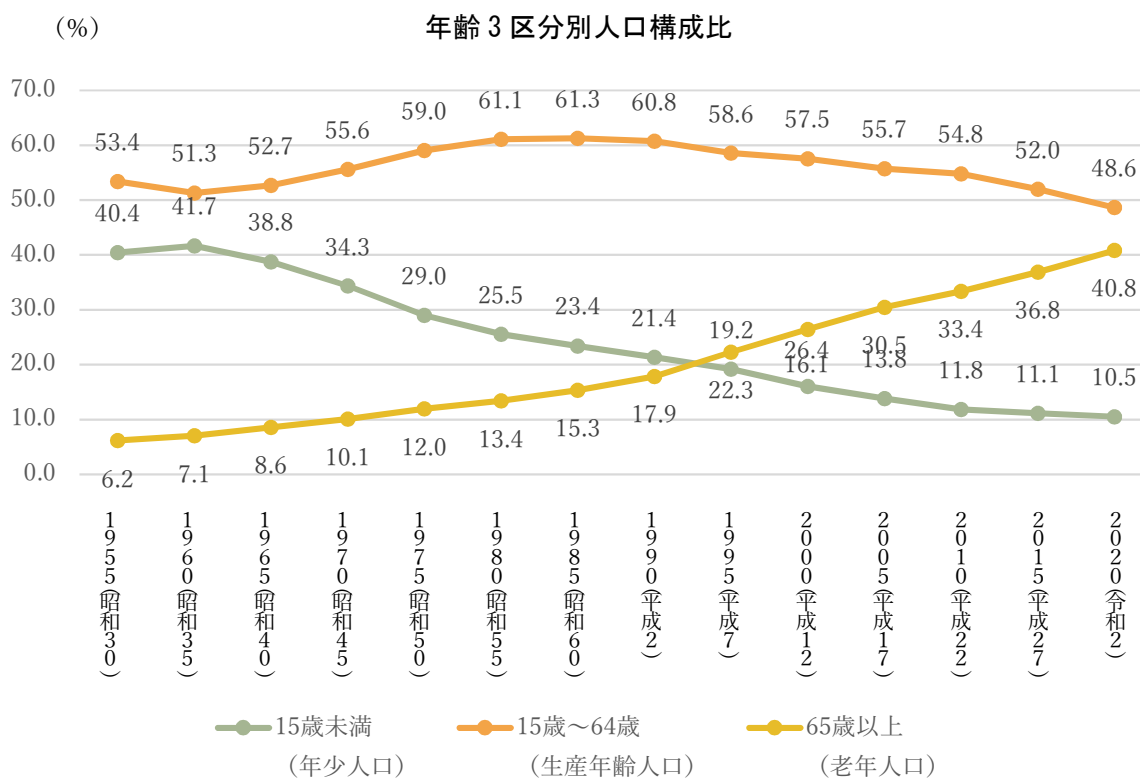
本市の年齢3区別人口の推移をみると、生産年齢人口と年少人口は1955（昭和30）年をピークに減少に転じており、2020（令和2）年までの65年間で年少人口は▲90%、生産年齢人口は▲66%と大幅なマイナスとなっています。一方、老年人口は増加を続け同1955年と比較すると147%増と少子高齢化が進行しています。

年齢3区別人口（人）

年次		1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
		(昭和30)	(昭和35)	(昭和40)	(昭和45)	(昭和50)	(昭和55)	(昭和60)	(昭和60)	(平成2)	(平成7)	(平成12)	(平成17)	(平成22)	(平成27)
合計	人	91,973	87,232	78,642	68,649	63,410	60,947	57,735	54,140	51,291	48,529	44,745	40,594	37,209	34,290
	%														
年少人口 (0～14歳)	人	37,190	36,339	30,478	23,573	18,381	15,558	13,525	11,572	9,839	7,797	6,185	4,807	4,146	3,611
	%	40.4%	41.7%	38.8%	34.3%	29.0%	25.5%	23.4%	21.4%	19.2%	16.1%	13.8%	11.8%	11.1%	10.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	人	49,112	44,725	41,415	38,158	37,429	37,223	35,364	32,896	30,032	27,916	24,921	22,242	19,353	16,677
	%	53.4%	51.3%	52.7%	55.6%	59.0%	61.1%	61.3%	60.8%	58.6%	57.5%	55.7%	54.8%	52.0%	48.6%
老年人口 (65歳以上)	人	5,671	6,168	6,749	6,918	7,600	8,166	8,846	9,672	11,420	12,816	13,639	13,545	13,710	14,002
	%	6.2%	7.1%	8.6%	10.1%	12.0%	13.4%	15.3%	17.9%	22.3%	26.4%	30.5%	33.4%	36.8%	40.8%

(注) 総数には年齢不詳の人数は含まれていない

資料) 国勢調査



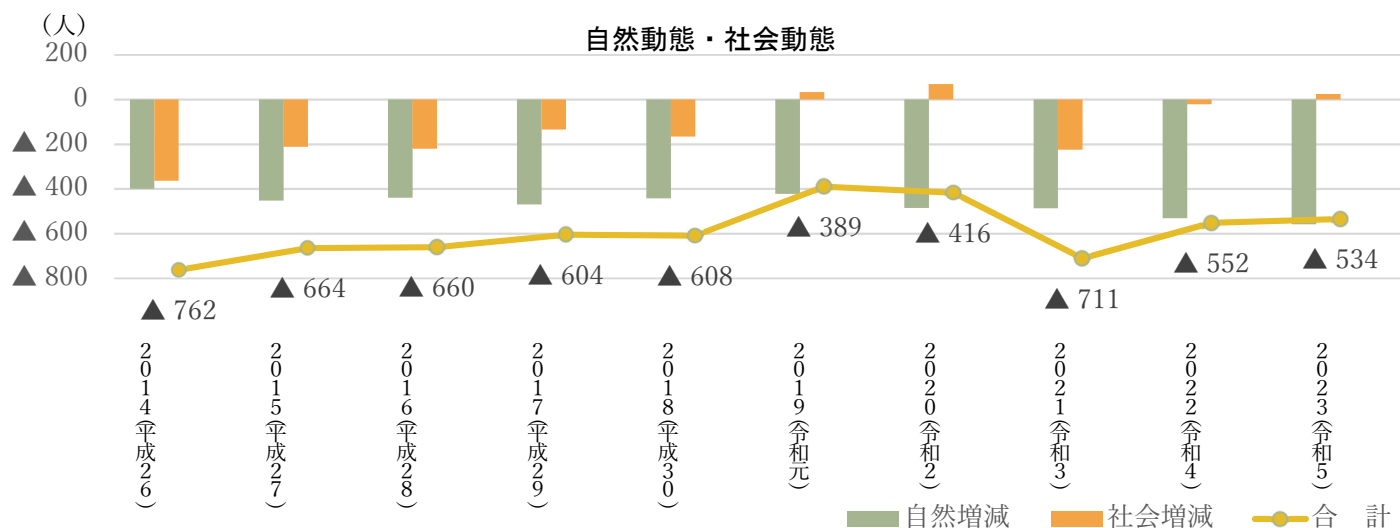
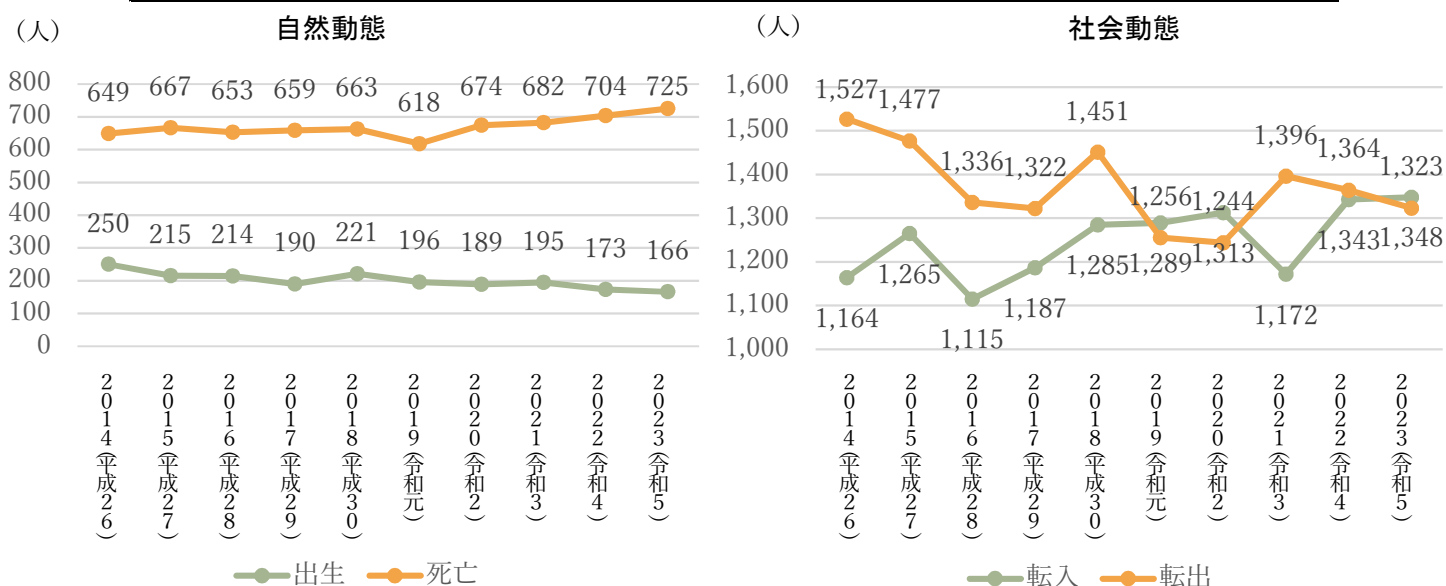
資料) 国勢調査

#### (4) 自然動態・社会動態推移

本市の人口動態をみると死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、特に2022(令和4)年以降は500人以上の減少となっています。一方、転入・転出の社会動態をみると、2017(平成29)年からスタートした有人国境離島法による関連施策の効果等により転入者が増加傾向にあり、2019(令和元)年と2020(令和2)年、2023(令和5)年には転入超過となりました。しかし社会増が自然減を上回ることはできず、結果として人口減少が続いています。

自然動態・社会動態(人)

区分	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	
自然増減	出生	250	215	214	190	221	196	189	195	173	166
	死亡	649	667	653	659	663	618	674	682	704	725
	小計	▲399	▲452	▲439	▲469	▲442	▲422	▲485	▲487	▲531	▲559
社会増減	転入	1,164	1,265	1,115	1,187	1,285	1,289	1,313	1,172	1,343	1,348
	転出	1,527	1,477	1,336	1,322	1,451	1,256	1,244	1,396	1,364	1,323
	小計	▲363	▲212	▲221	▲135	▲166	33	69	▲224	▲21	25
合計	▲762	▲664	▲660	▲604	▲608	▲389	▲416	▲711	▲552	▲534	



## (5) U I ターン者の状況

本市へのU I ターン者数は増加傾向にあり、令和 5 年度は過去最高の 272 人と社会動態の改善に大きく貢献しています。

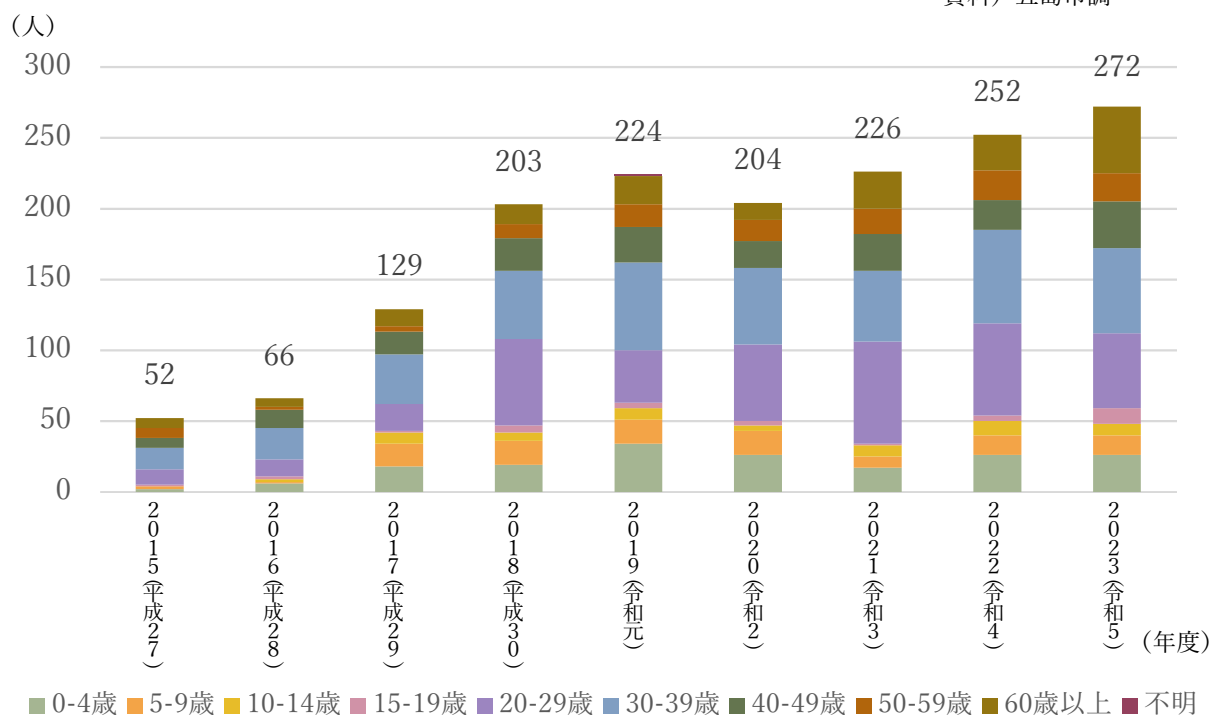
また、15-39 歳の若い層が全体の 5 割程度を占めており、本市の人材の活性化に大いに貢献し、地域の発展に新たな活力をもたらしています。

移住者数の推移

(人) (年度)

年齢	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)
0-4歳	2	6	18	19	34	26	16	26	26
5-9歳	2	1	16	17	17	17	8	14	14
10-14歳	0	2	8	5	8	4	8	10	8
15-19歳	1	2	1	5	3	3	1	4	11
20-29歳	11	12	19	61	37	54	73	65	53
30-39歳	15	22	35	48	62	54	50	66	60
40-49歳	7	13	16	23	25	19	26	21	33
50-59歳	7	2	4	10	16	15	18	21	20
60歳以上	7	6	12	14	20	12	26	25	47
不明	0	0	0	0	1	0	0	0	0
合計	52	66	129	202	223	204	226	252	272
15-39歳	27	36	55	114	102	111	124	135	124
割合	51.9%	54.5%	42.6%	56.4%	45.7%	54.4%	54.9%	53.6%	45.6%
Uターン	10	20	47	93	63	61	91	101	132
割合	19.2%	30.3%	36.4%	46.0%	28.3%	29.9%	40.3%	40.1%	48.5%
Iターン	42	46	82	109	160	143	135	151	140
割合	80.8%	69.7%	63.6%	54.0%	71.7%	70.1%	59.7%	59.9%	51.5%

資料) 五島市調べ

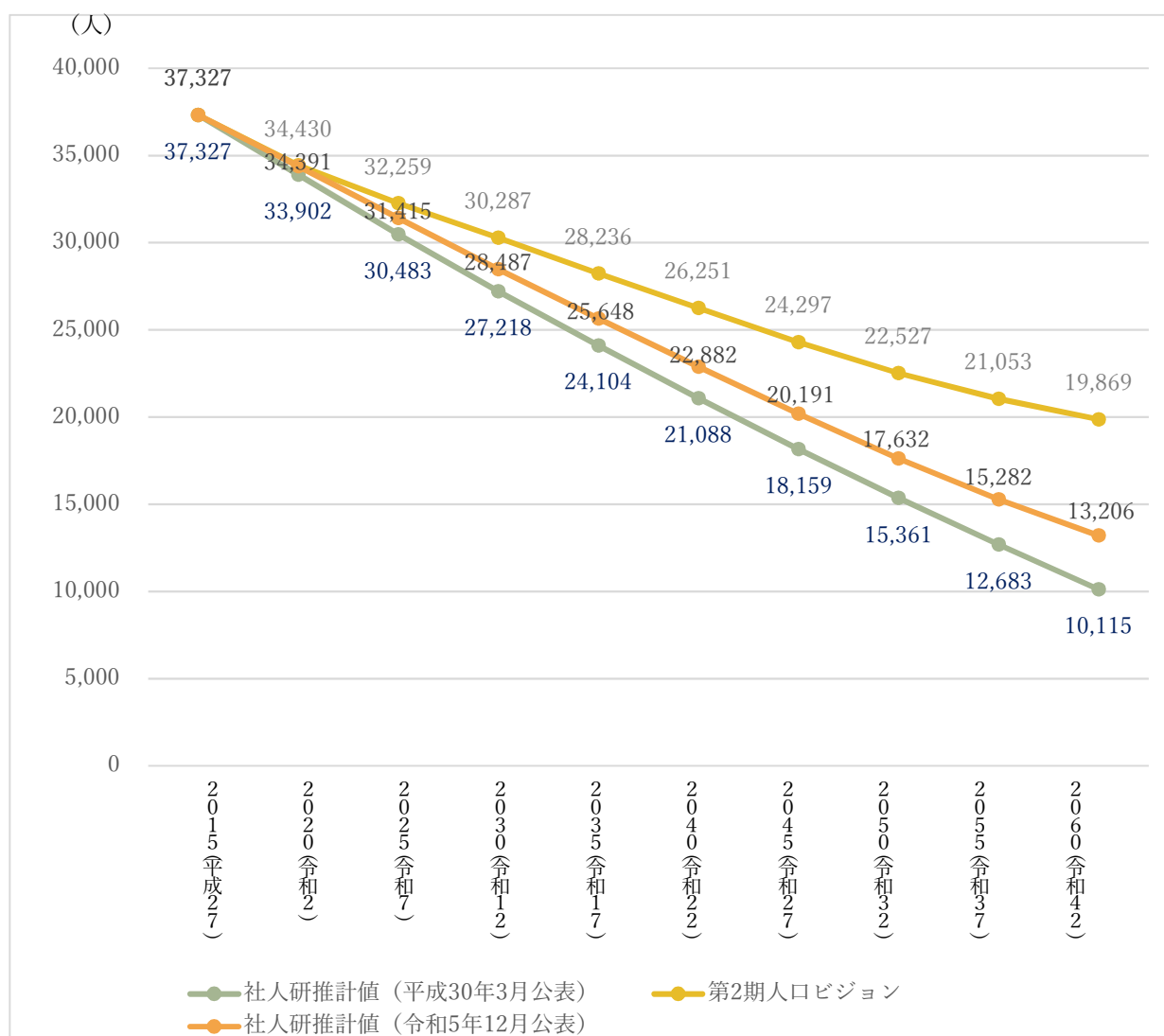


## 2. 人口ビジョンの検証

### (1) 第2期人口ビジョンの概要

2018（平成30）年の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によると本市の人口は、2060（令和42）年で10,115人と2015（平成27）年の約27%まで減少すると推計されていました。そこで、合計特殊出生率を高める施策に加え、2025（令和7）年までにUIターン者を増やすことで社会増減をゼロにする取組を行うことで、2060（令和42）年において2万人程度の人口を確保することを目標とした人口ビジョンを策定しました。

第2期人口ビジョンと国立社会保障人口問題研究所の推計値



資料) 国立社会保障人口問題研究所推計値

(※最新) 令和5年12月22日公表

(※5年前の推計値: 前回) 平成30年3月公表



## (2) 第2期人口ビジョンの検証

第2期人口ビジョンの2023（令和5）年目標値と実績を比較したところ、目標に比べ特に15-19、70-74歳の階層では大きく目標値を上回っているが、0-9歳や35-44歳、75-79歳の階層で目標より少なくなっており、全体では▲488人と目標を下回る結果となりました。

社人研が2023（令和5）年に発表した推計によると、本市の2060（令和42）年の人口は約13,200人であり、2018（平成30）年の推計よりも減少スピードが緩やかになっています。目標には達成していないが、これまでの人口減少対策の効果が表れていると考えられます。

### 男女別年齢5歳階級別人口の検証結果(人)

	2023（令和5）実績			2023（令和5）2期目標値			差引（実績-第2期目標値）		
	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
年少人口（0-14）	3,308	1,619	1,689	3,491	1,758	1,733	▲183	▲139	▲44
生産年齢人口（15-64）	15,429	7,752	7,677	15,497	7,800	7,697	▲68	▲48	▲20
老年人口（65-）	13,903	6,053	7,850	14,140	5,999	8,141	▲237	54	▲291
0-4歳	957	454	503	1,088	558	530	▲131	▲104	▲27
5-9歳	1,089	528	561	1,186	586	600	▲97	▲58	▲39
10-14歳	1,262	637	625	1,217	614	603	45	23	22
15-19歳	1,250	661	589	983	497	486	267	164	103
20-24歳	474	265	209	475	256	219	▲1	9	▲10
25-29歳	821	416	405	895	484	411	▲74	▲68	▲6
30-34歳	1,149	578	571	1,218	618	600	▲69	▲40	▲29
35-39歳	1,350	646	704	1,449	724	725	▲99	▲78	▲21
40-44歳	1,573	768	805	1,705	865	840	▲132	▲97	▲35
45-49歳	1,868	942	926	1,811	924	887	57	18	39
50-54歳	1,972	1,028	944	1,994	989	1,005	▲22	39	▲61
55-59歳	2,202	1,091	1,111	2,205	1,084	1,121	▲3	7	▲10
60-64歳	2,770	1,357	1,413	2,762	1,359	1,403	8	▲2	10
65-69歳	3,221	1,604	1,617	3,202	1,569	1,633	19	35	▲16
70-74歳	3,411	1,676	1,735	3,160	1,537	1,623	251	139	112
75-79歳	2,368	1,057	1,311	2,577	1,157	1,420	▲209	▲100	▲109
80-84歳	1,983	806	1,177	2,008	785	1,223	▲25	21	▲46
85-89歳	1,693	597	1,096	1,686	569	1,117	7	28	▲21
90歳以上	1,227	313	914	1,507	382	1,125	▲280	▲69	▲211
合計	32,640	15,424	17,216	33,128	15,557	17,571	▲488	▲133	▲355

資料) 国立社会保障人口問題研究所推計値

(※最新) 令和5年12月22日公表

(※5年前の推計値: 前回) 平成30年3月公表

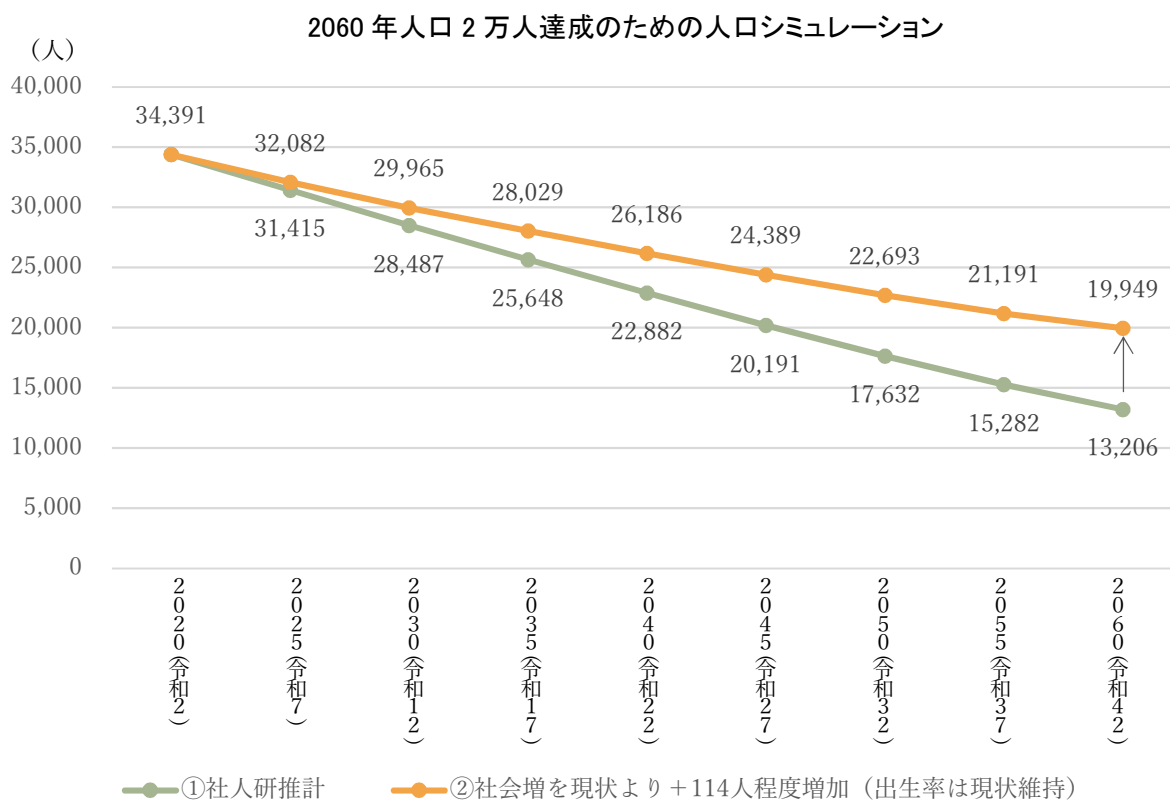
### 3. 人口ビジョンの目標達成に向けて

#### (1) 第3期人口ビジョンの目標

第3期人口ビジョンについても、これまでの取組を継続し、2060（令和42）年の目標人口を、第1期、第2期と同じ約2万人に設定します。

2060（令和42）年の人口2万人を達成するためには、子育て環境の充実による出生数の減少を抑え、若い世代を中心に可能な限り転出を抑制しつつU I ターン施策による転入促進を図ることが重要です。

今回、第3期人口ビジョン策定にあたって、2060（令和42）年の目標人口2万人を達成するために若い世代（15～39歳）の社会動態を現状より114人増加させる条件で社会動態・自然動態のシミュレーションを行いました。2030（令和12）年ごろに社会動態の均衡（転出数＝転入数）を図り、以降は毎年プラス20～45人程度の社会増を達成する必要があります。また、自然動態については、出生数を2060（令和42）年に140人程度の緩やかな減少に止めることで、現状▲400人以上の自然減を2060（令和42）年▲300人程度までに改善することが求められます。なお、合計特殊出生率は現状の1.8程度を維持することを前提としています。



資料) 国立社会保障人口問題研究所推計値及び五島推計値

【五島市将来人口推計の条件】

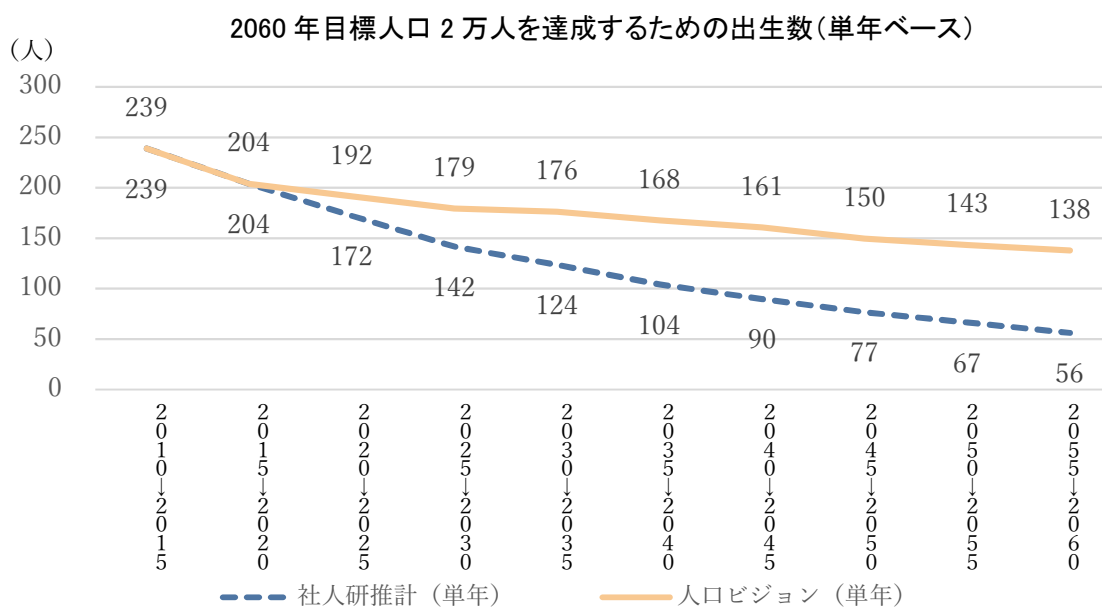
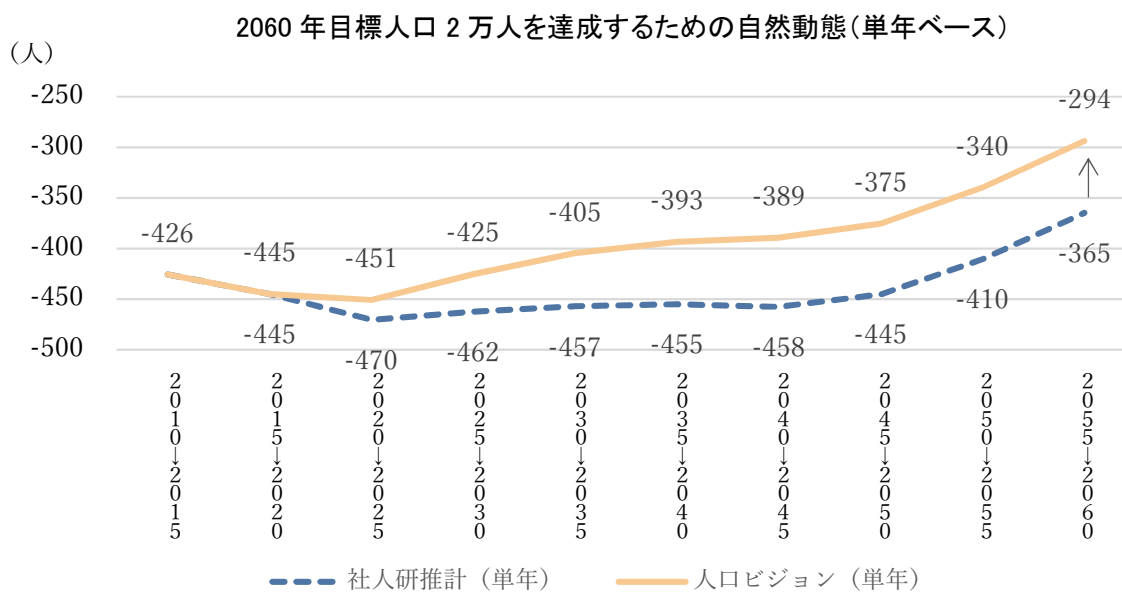
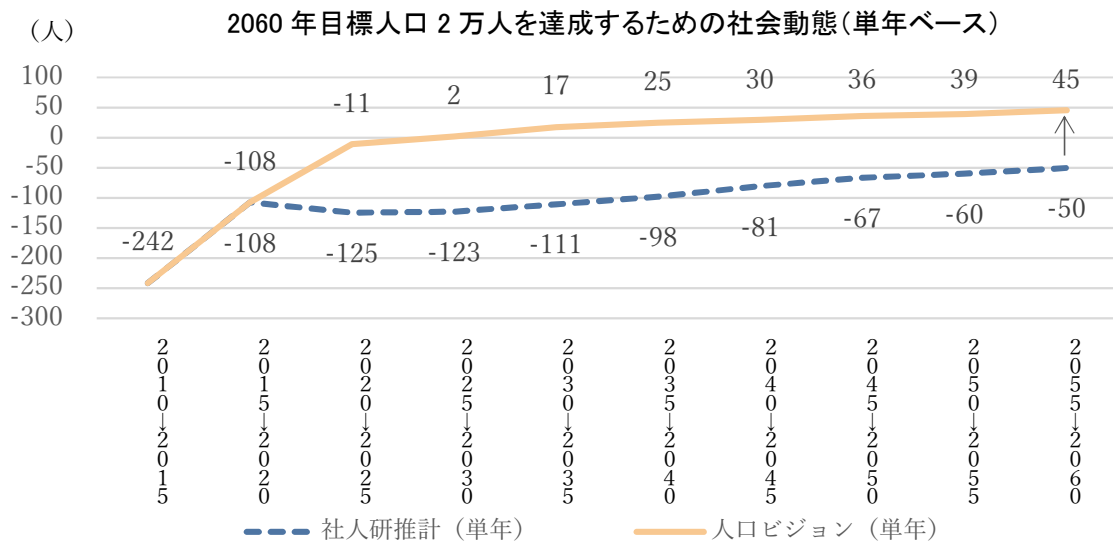
区分	No	推定ケース	基準人口	2060年 (令和42年)
第1期戦略 2015(平成27)年度 ～ 2019(令和元)年度	①	国立社会保障・人口問題研究所推計 (平成25年)	2010(平成22)年 40,622人	12,685人
	②	第1期人口ビジョン 2030年までに希望出生率2.09を達成し、 高校生の流出抑制を含めた年間100人 程度の純増	2010(平成22)年 40,622人	19,977人
第2期戦略 2020(令和2)年度 ～ 2024(令和6)年度	①	国立社会保障・人口問題研究所推計 (平成30年)	2015(平成27)年 37,327人	10,115人
	②	第2期人口ビジョン 2024(令和6)年までに合計特殊出生率 (1.97)を達成し、2025年までに社会減を ゼロにする	2015(平成27)年 37,327人	19,869人
第3期戦略 2025(令和7)年度 ～ 2029(令和11)年度	①	国立社会保障・人口問題研究所推計 (令和5年)	2020(令和2)年 34,391人	13,006人
	②	第3期人口ビジョン 若い世代(15～39歳)の社会動態を 現状より114人増加	2020(令和2)年 34,391人	19,949人

地区別人口推移(人)

年次		2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)	2050 (令和32)	2055 (令和37)	2060 (令和42)
国立社会 保障・人 口問題研 究所推計	福江	21,885	20,495	19,007	17,480	15,910	14,307	12,718	11,210	9,842
	富江	4,165	3,708	3,288	2,890	2,515	2,162	1,838	1,548	1,300
	玉之浦	1,175	986	826	686	564	458	367	292	232
	三井楽	2,269	1,958	1,678	1,426	1,199	997	819	667	541
	岐宿	2,947	2,670	2,379	2,102	1,838	1,588	1,356	1,149	969
	奈留	1,950	1,598	1,309	1,063	855	679	533	415	322
	合計	34,391	31,415	28,487	25,648	22,882	20,191	17,632	15,282	13,206
目標達成 ケース	福江	21,885	20,930	19,994	19,103	18,208	17,282	16,369	15,545	14,868
	富江	4,165	3,787	3,458	3,159	2,878	2,612	2,365	2,147	1,963
	玉之浦	1,175	1,007	869	750	645	553	473	406	350
	三井楽	2,269	2,000	1,765	1,558	1,373	1,204	1,054	925	817
	岐宿	2,947	2,726	2,502	2,297	2,104	1,918	1,746	1,593	1,464
	奈留	1,950	1,632	1,377	1,162	979	820	687	576	487
	合計	34,391	32,082	29,965	28,029	26,186	24,389	22,693	21,191	19,949

資料) 国立社会保障人口問題研究所推計値及び五島推計値

※地区別人口は2005年～2020年の実績より回帰分析(指数近似)により地区別の値を算出。各年の構成比を固定し将来推計値の合計値に乗じて算定した。

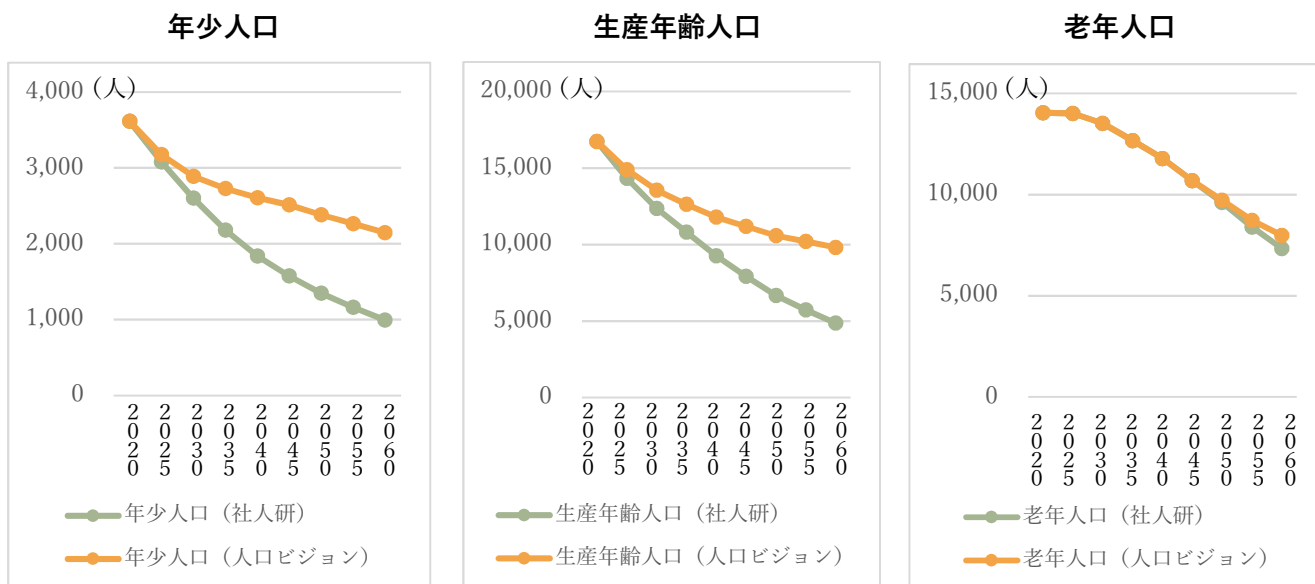
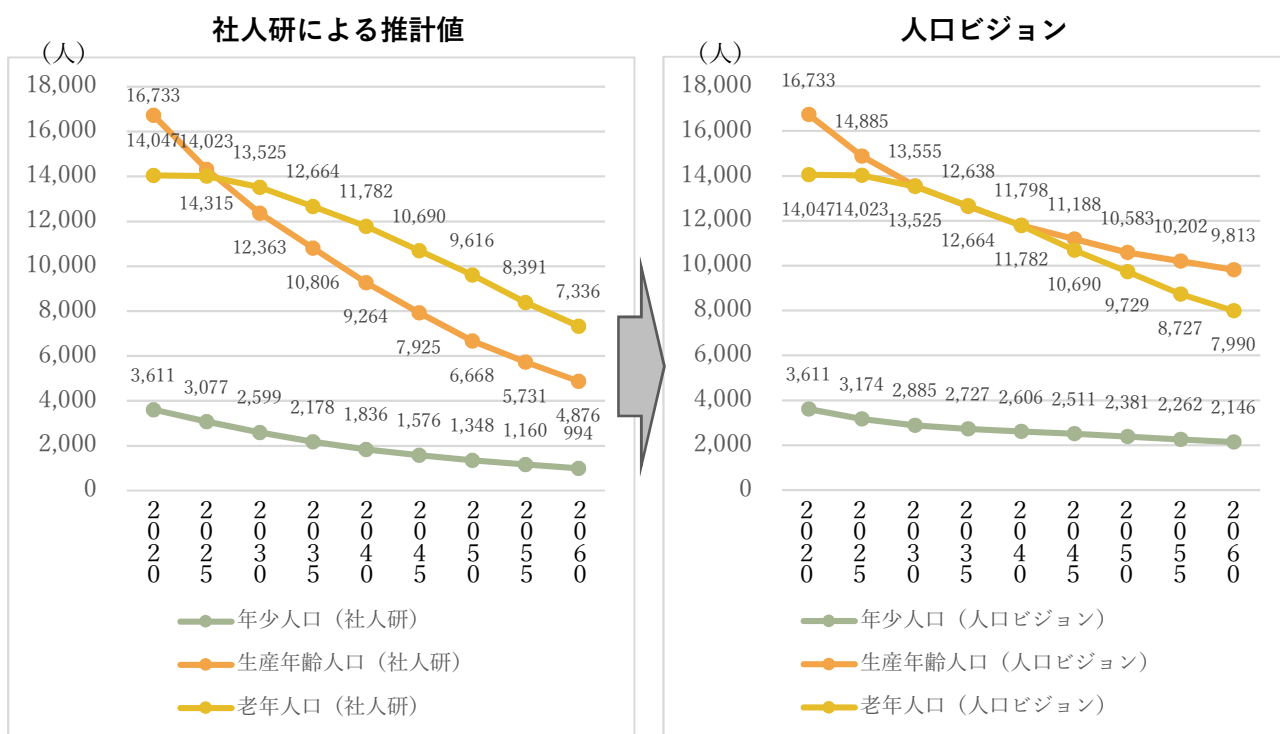


資料) 国立社会保障人口問題研究所推計値及び五島推計値

※社人研推計と人口ビジョンの5年間の社会動態・自然動態・出生数の増減を単年に換算。

## (2) 目標達成に向けた年齢3区分別の推移

総人口の年齢3区分別の推移をみると、社人研の推計では2025（令和7）年に老年人口と生産年齢人口の割合がほぼ同じになり、その後、老年人口が生産年齢人口を上回りその差は拡大していきます。

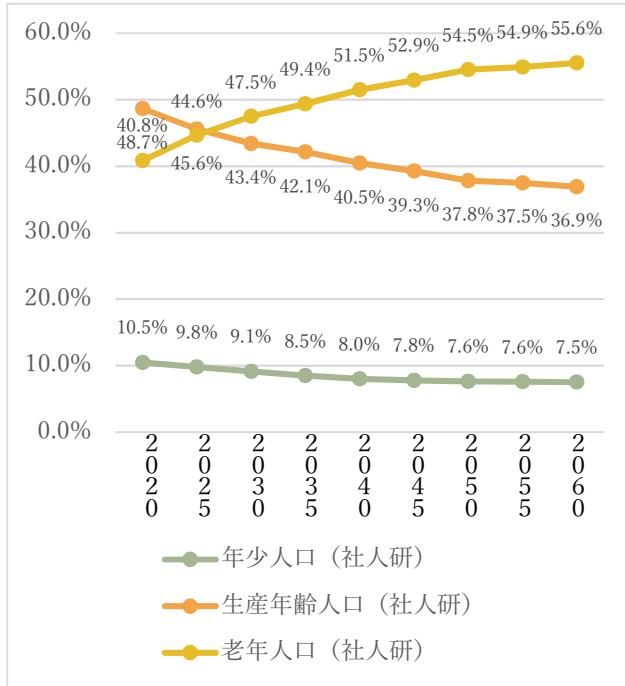


資料) 国立社会保障人口問題研究所推計値及び五島推計値

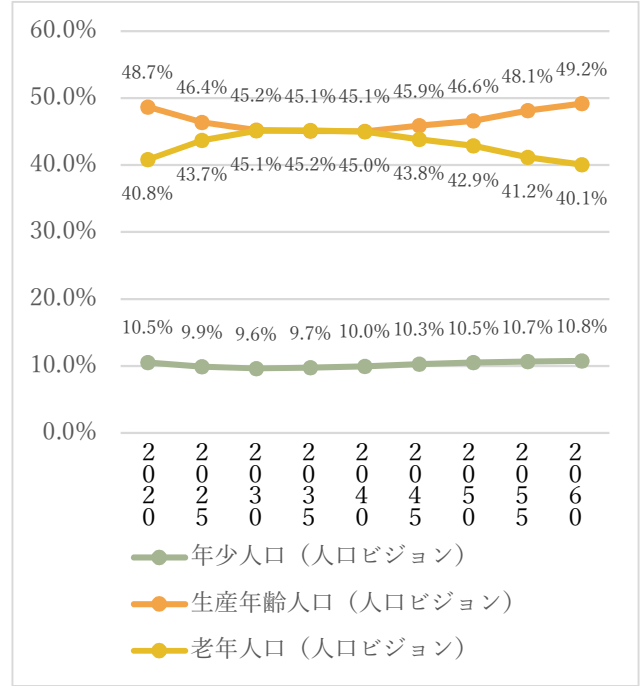
一方、目標を達成した場合、2030（令和12）年に老年人口と生産年齢人口の割合が同程度になりその傾向が続きますが、2045（令和27）年以降は生産年齢人口の割合が回復していきます。

2060（令和42）年では、年少人口が約2,100人、生産年齢人口が約9,800人となり、将来的な労働力の確保につながり、地域活性化に寄与するものと想定されます。

社人研による推計値  
(年齢3区分別構成比)



人口ビジョン  
(年齢3区分別構成比)



年齢3区分別人口推移 (人)

年次	2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)	2050 (令和32)	2055 (令和37)	2060 (令和42)	
国立社会 保障・人 口問題研 究所推計	合計	34,391	31,415	28,487	25,648	22,882	20,191	17,632	13,206	
	年少人口 (0~14歳)	3,611	3,077	2,599	2,178	1,836	1,576	1,348	994	
	生産年齢人口 (15~64歳)	16,733	14,315	12,363	10,806	9,264	7,925	6,668	4,876	
	老年人口 (65歳以上)	14,047	14,023	13,525	12,664	11,782	10,690	9,616	7,336	
		40.8%	44.6%	47.5%	49.4%	51.5%	52.9%	54.5%	54.9%	55.6%
目標達成 ケース	合計	34,391	32,082	29,965	28,029	26,186	24,389	22,693	21,191	19,949
	年少人口 (0~14歳)	3,611	3,174	2,885	2,727	2,606	2,511	2,381	2,262	2,146
	生産年齢人口 (15~64歳)	16,733	14,885	13,555	12,638	11,798	11,188	10,583	10,202	9,813
	老年人口 (65歳以上)	14,047	14,023	13,525	12,664	11,782	10,690	9,729	8,727	7,990
		40.8%	43.7%	45.1%	45.2%	45.0%	43.8%	42.9%	41.2%	40.1%

### (3) 人口ビジョン達成のための戦略まとめ

今後、人口減少抑制と地方創生を実現していくためには、若者の島外流出の抑制やU Iターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制するとともに、出生率の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善を図ることが重要です。この視点から取り組むべき人口減少対策の方向性を次のとおり示します。

- 若い世代のための安定した雇用を創出し、高校卒業後の市内就職率の向上と島外へ転出した若者 20 代～30 代の早い時期でのUターンを促進する。
- ふるさと納税の取組や島外の人々との交流などを通じ、関係人口を拡大させることにより、20 代～40 代を中心としたIターンを促進する。
- 地域包括ケアシステムの構築・充実、見守り体制など地域福祉の充実などに取り組み、高齢になっても安心して住み続けられる地域社会を構築し、健康寿命の延長を図る。
- 若い世代が望む、結婚・妊娠・出産・子育てができる環境を整えるとともに、就業や住まいなどを暮らしやすい環境を整え、出生数の増加につなげる。

## 第2章 総合戦略

### 1. 基本目標（本市がめざす姿）

# 創造する未来 海と共に輝く宝“しま”

#### 【基本目標1】

雇用を生み出し、  
稼ぐ“しま”をつくる

- 農林水産業などの地場産業が地域の基幹産業として根付いている。
- あらゆる分野の担い手不足が解消し、事業が継続できている。
- 若者が働きたくなる魅力的な仕事があり、雇用が生まれ安定的な収入を確保できている。

#### 【基本目標2】

世界中から訪れる、  
癒やしの“しま”をつくる

- 国内外に本市の魅力が伝わり、多くの人を訪れ地域経済が潤っている
- 一度島外に出た出身者や関係人口からの移住が進み、まちに新たな活力を生み出している
- スポーツを通じた交流や活力が生まれている



### 【基本目標3】

#### 安全・安心な、 魅力ある“しま”をつくる

- 住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、いくつになっても安心して健康に暮らせる
- 安全で快適な生活のためのまちの基盤が整っている
- 豊かな自然環境と共生した持続可能な社会が形成されている

### 【基本目標4】

#### 人を育て、輝く、 学びの“しま”をつくる

- 若者の結婚・出産・子育ての希望が叶う
- 未来を担う子ども達の教育環境が充実している
- あらゆる世代が学び続けられ、成長できる環境が整っている

## 2. 達成目標と戦略プロジェクト

### 【基本目標】

#### 【将来像】

創造する未来

海と共に輝く宝

“しま”

#### 【基本目標 1】

雇用を生み出し、稼ぐ“しま”をつくる

数値目標	現状 2023(令和 5)年度	目標 2029(令和 11)年度
平成 29 年度以降の市施策による雇用創出数（累計）	742 人	1,100 人
市民税所得割課税者の一人当たりの総所得金額	2,721 千円	2,975 千円

#### 【基本目標 2】

世界中から訪れる、癒やしの“しま”をつくる

数値目標	現状 2023(令和 5)年度	目標 2029(令和 11)年度
観光消費額	93.4 億円	129 億円
UI ターン者数	272 人	300 人

#### 【基本目標 3】

安全・安心な、魅力ある“しま”をつくる

数値目標	現状 2023(令和 5)年度	目標 2029(令和 11)年度
がん検診受診率	13.9%	19.0%
住みやすいと感じる市民の割合	75.4%	80.0%

#### 【基本目標 4】

人を育て、輝く、学びの“しま”をつくる

数値目標	現状 2023(令和 5)年度	目標 2029(令和 11)年度
出生数	166 人	170 人
教育環境満足度	—	80%

## 【戦略プロジェクト】

## 【横断的取組】

### 1-1 農林業振興プロジェクト

1-1-1 経営基盤の強化／1-1-2 生産基盤の維持・整備／1-1-3 地域資源の活用

### 1-2 水産業振興プロジェクト

1-2-1 経営基盤の強化／1-2-2 生産基盤の整備  
1-2-3 加工品開発と販売・地産地消の推進

### 1-3 物産・ブランド振興プロジェクト

1-3-1 ブランド化と販売促進の強化／1-3-2 販路拡大支援

### 1-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト

1-4-1 企業誘致と就業支援／1-4-2 創業支援・経営力強化／1-4-3 先端技術を活用した産業振興  
1-4-4 再生可能エネルギーの推進

### 2-1 観光による交流拡大プロジェクト

2-1-1 高付加価値な観光地域づくり／2-1-2 国内外に向けた戦略的誘致・プロモーション  
2-1-3 インバウンド対策の推進／2-1-4 持続可能な観光基盤づくり

### 2-2 UIターン促進・関係人口拡大プロジェクト

2-2-1 受入体制の整備／2-2-2 情報発信・プロモーションの推進  
2-2-3 関係人口の拡大

### 2-3 スポーツを通じた交流人口拡大プロジェクト

2-3-1 誘致活動の強化／2-3-2 スポーツ施設等の充実／2-3-3 スポーツを通じた地域振興

### 3-1 地域コミュニティの維持・活性化プロジェクト

3-1-1 地域コミュニティの維持・活性化

### 3-2 健康で長生きできる環境づくりプロジェクト

3-2-1 持続可能な医療・介護サービスの提供／3-2-2 健康で長生きできるしまづくり  
3-2-3 障がい者の自立支援

### 3-3 インフラ整備プロジェクト

3-3-1 公共交通機関の維持・活性化／3-3-2 社会生活基盤の整備

### 3-4 ゼロカーボンシティプロジェクト

3-4-1 ゼロカーボンシティに向けた取り組み

### 4-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

4-1-1 出会い・結婚支援／4-1-2 出産・子育て支援

### 4-2 教育のしまづくりプロジェクト

4-2-1 郷土愛を育み学びの質を高めるための環境整備／4-2-2 グローバル人材育成  
4-2-3 しま留学・離島留学制度の推進

### 4-3 学びと成長のしまづくりプロジェクト

4-3-1 読書に親しむ環境づくり／4-3-2 学びと成長の環境づくり

〔ひと〕  
人材確保 事業承継 人材育成 多文化共生

〔経済〕  
関係人口や外部との連携による地域経済活性化

〔進化〕  
DX×GXによる社会構造の改革とブランド創出

### 3. 具体的な施策と重点業績評価指標（KPI）

## 1－1

# 農林業振興プロジェクト

農業生産基盤の充実や担い手育成を図りながら、6次産業化や販路拡大により経営活性化を図るプロジェクト

#### 重点事業 1－1－1

### 経営基盤の強化

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023（令和5）年度	2029（令和11）年度
新規就農者数（人）	20	20
認定農業者数（人）	241	241
中山間協定農用地面積（ha）	1,522	1,598
繁殖雌牛飼養頭数（頭）	5,005	5,200
子牛生産頭数（頭）	4,098	4,210
肥育牛飼養頭数（頭）	601	1,000
地元産木材地元消費量（m <sup>3</sup> ）	1,886	2,000
地元産木材製材品の島外出荷量（m <sup>3</sup> ）	289	400
担い手への農地集積率（%）	42.0	50.0
輸送コスト支援事業の出荷量（t）	5,839	6,423

#### 具体的な取り組み

### 施策 1 担い手の確保・育成



- 地元就農希望者やU I ターン者の就農促進を図るとともに、認定新規就農者のフォローアップを行います。

## 施策2 経営基盤強化



### 【農業】

- 認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大、基幹作物の生産拡大を支援します。
- 水田農業における経営の安定化を目指し、米の需給調整や転作作物の拡大、収益品目の導入、裏作の推進など水田の有効活用を進めます。
- 中山間地域の耕作環境の整備を推進します。
- 有機栽培や特別栽培など様々な栽培方法による取組を支援します。
- スマート農業の取組を支援し、農業の省力化や生産品の高品質化を推進します。

### 【畜産】

- 肉用牛農家の経営の維持・強化を図るため、畜産クラスター構築事業などに取り組み、牛舎の新・増設や飼料生産機械の整備、優良繁殖雌牛の導入を支援するとともに、生産の分業化を推進します。また、繁殖から肥育までの一貫経営を含めた肥育事業を推進し、農家所得向上に取り組みます。
- 養豚農家の周辺環境に配慮した取組を支援し、持続可能な養豚経営を推進します。
- 養鶏農家の所得向上を図るため、品質向上に向けた施設整備や、ブランド力の強化に向けた活動を支援します。

### 【林業】

- 利用間伐の拡大と主伐再造林への転換を進め、施業の集約化によるコスト低減、担い手（人材）の育成、生産体制（機械、設備）の整備を進めます。
- 出荷量の拡大を目指し、建築物の木造化・木質化を進め地元産木材の活用を拡大するとともに、製材品及び原木の島外出荷を支援します。
- 経営管理制度を活用して私有林（人工林）の適切な経営管理を図るための意向調査等を実施し、関係者と連携しながら市が主体となって森林整備を進めます。



## 施策3 農地の集積と耕作放棄地の発生防止及び解消

- 耕作放棄地の解消と農地集積による経営規模の拡大、作業効率化を図るため、農地中間管理事業に取り組みます。

## 施策4 輸送コストの低減



- 都市部への販路拡大を目指すために、有人国境離島法の輸送コスト支援事業を活用して、輸送コストの低減を図ります。



## 重点事業 1-1-2

# 生産基盤の維持・整備

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和 5) 年度	2029 (令和 11) 年度
水田区画整備面積 (ha)	1,114	1,126
畑地帯区画整備面積 (ha)	336	364
林道整備延長 (km)	132	135
有害鳥獣による農産物被害額 (千円)	7,137	7,000

## 具体的な取り組み

### 施策 1 生産基盤の整備



#### 【農業】

- 事業意欲が高い地域を対象に、大型機械の導入が図りやすい大区画の優良農地への整備を推進するとともに、用水の安定確保や水田の汎用化等を進めます。
- 農地及び農道や水路等の既設農業用施設の維持管理及び防災対策等に継続的に取り組みます。

#### 【林業】

- 林道開設や林道橋りょう等の維持管理及び防災対策等に継続的に取り組みます。

### 施策 2 有害鳥獣対策の強化



#### 【農業】

- イノシシ、シカなどの有害鳥獣の被害が市街地、農用地へ拡大しないよう、拡散防止柵の整備や捕獲の強化等の対策を行います。また、カラス、タイワンリス等についても、生息域の拡大抑制及び農作物等への被害防止に努めます。

## 重点事業1-1-3

# 地域資源の活用

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
椿優良母樹由来苗木の植栽面積 (ha)	—	3.6 令和7~11年度累計
椿の未利用資源の活用促進に向けた 産学官連携事業数 (件)	—	1 令和7~11年度累計

## 具体的な取り組み

### 施策1 椿油増産・販路拡大への取り組み



- 収穫作業の効率化や収穫量の増加を図るため、結実量の多い優良母樹由来の苗木の支給を行います。また、椿油生産量の増加を図るため、椿実搾りかすの有効活用を推進します。
- 椿関連事業者との連携を強化し、五島産椿製品の価値を高め、島外にその魅力を発信しながら椿関連商品の売り上げの向上に取り組めます。

### 施策2 加工品開発と地産地消の推進



- 高付加価値商品の開発や農産物単価の安定出荷及び規格外野菜を活用するため、加工品開発の取組を支援します。
- 学校給食や公共施設、地元飲食店での地元農産物の積極的な活用を推進するとともに、規格外野菜の活用に取り組めます。

# 1-2

## 水産業振興プロジェクト

持続可能な水産資源の活用と担い手育成を図りながら、6次産業化や販路拡大により経営活性化を図るプロジェクト

### 重点事業1-2-1

### 経営基盤の強化

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
新規就漁者数 (独立型) (人)	5	4
マグロの出荷量 (t)	1,972	2,000
輸送コスト支援事業の出荷量 (t)	8,256	9,082

#### 具体的な取り組み

#### 施策1 担い手の確保・育成



- 移住相談会や漁業就業フェア等における情報発信活動を強化します。
- 既存漁業者や漁業集落などに対し新規漁業就業者の受入先の確保を図りつつ、就業形態に応じた支援制度や技術研修など、就業希望者のニーズに応じた環境整備を進めます。また、地域リーダーとなる中核的漁業者の育成に努めます。
- 就業後の定着促進のための研修制度の充実を図るとともに、経営を圧迫する漁業経費等に対する支援を行います。

#### 施策2 経営基盤強化



- 燃油高騰に対応するため、国の支援である漁業経営セーフティネットへの加入促進と併せて、市の支援として燃油補助を行います。
- 中核的漁業者に対する先駆的漁労機器等の導入支援を実施します。
- 定置網漁業や養殖漁業における観光定置や餌やり体験等の「海業」の推進を図ります。



### 施策 3 新たな栽培漁業と養殖漁業の推進



- 栽培漁業を推進するための効果的な取組を進めます。
- 海藻養殖の普及を図るため、磯焼け対策アクションプラン等と連携した取組を進めます。

### 施策 4 輸送コストの低減



- 流通システムの効率化による輸送時間の短縮と輸送コストの低減の研究に取り組みます。
- 有人国境離島法の輸送コスト支援事業により本土に出荷される水産物の移出及び当該水産物の原材等の移入に係る輸送コストの低減を図ります。

## 重点事業1-2-2

# 生産基盤の整備

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
漁港整備改良箇所数 (箇所/年)	1	1
藻場の回復面積 (ha)	21.5	35.0

## 具体的な取り組み

### 施策1 漁港漁場の整備



- 漁港機能保全計画に基づいた漁港施設の適正な維持管理に努めます。
- 漁港内にある施設を「海業」に活用するなど有効利用に努めます。
- 大型台風や高潮等に対する安全確保のための整備など漁業施設の機能強化に努めます。
- 漁業者（漁協）の要望に基づき、魚礁及び増殖場の計画的な整備を行います。

### 施策2 資源回復に向けた取り組み強化



- ガンガゼ駆除や仕切網などの磯焼け対策アクションプランに基づく藻場回復対策を実施します。
- 藻場回復及び拡大に取り組む地域リーダーの育成を行います。

## 重点事業1-2-3

# 加工品開発と販売・地産地消の推進

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
新たな加工・販売施設の整備件数 (累計: 件)	11	14
五島メの匠の人数 (人)	28	35

## 具体的な取り組み

### 施策1 水産加工品開発と販路拡大



- 未利用魚の利用状況や活用ニーズについて情報収集を行い、ニーズに応じた新商品開発の支援を行います。
- 鮮魚の新たな販路開拓を支援します。

### 施策2 ブランド化の推進



- 各漁協が推進するブランド魚や「五島メ」などのブランド化と販路拡大を図るため、各種商談会等での普及活動に取り組みます。
- 「五島メの匠」認定者の拡大に努めるとともに、五島メ研究会を中心とした民間活動を支援します。

### 施策3 地産地消の推進



- 五島の魚のおいしさや魅力の情報発信と体験の場や機会を創出します。
- 学校給食や公共施設、地元飲食店での地元水産物の積極的な活用を推進します。

# 1-3

## 物産・ブランド振興プロジェクト

市内生産者の収益増加を目的に、物産のブランド化や販売促進、情報発信等の強化により大都市圏などへの販路拡大を図るプロジェクト

### 重点事業1-3-1

## ブランド化と販売促進の強化

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】 2023（令和5）年度	【目標値】 2029（令和11）年度
五島市物産振興協会の売上額（千円）	162,968	180,000
前年度と比較して売上高が増加した五島市物産振興協会会員の割合（％）	58.6 (R2～R5 平均値)	75.0
五島フェア開催数（回／年）	26 (R2～R5 平均値)	36

### 具体的な取り組み

#### 施策1 ブランド化と販売促進体制の強化



- 地域商社機能を持っている五島市物産振興協会との連携を強化し、大都市圏へ販売促進やブランド化に取り組みます。
- 五島市物産振興協会による集荷システムの運用を拡大し、さらなる輸送コストの低減に努めます。
- 各種メディアを活用した情報発信、知名度向上に向けた取組を強化します。

#### 施策2 新商品・加工品等開発支援



- バイヤー招聘等による農水産品などの地域資源を活用した新商品や加工品開発を支援します。

## 重点事業1-3-2

# 販路拡大支援

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
市産品新規取引店舗数 (件/年)	69	72
ふるさと納税返礼品取引額 (千円)	208,438	250,000

## 具体的な取り組み

### 施策1 販路拡大支援



- 複数店舗を持つ都市圏の百貨店、スーパー、ホテル、料飲店でのフェアを促進し販路拡大を図ります。
- 都市圏における食品商談展示会への参加や百貨店、スーパー等のバイヤー招聘による商談会の開催、海外販路開拓の支援に取り組みます。

### 施策2 ふるさと納税等によるプロモーション強化



- ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めます。
- 都市部など島外の人々に関心を持ってもらい、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るため、寄附者の多い首都圏や郷土人会などでのプロモーション強化に取り組みます。

# 1-4

## 企業誘致・地場産業振興プロジェクト

既存事業者の経営力強化と企業誘致・起業促進を両輪に、商工業・新産業育成を図るプロジェクト

### 重点事業1-4-1

### 企業誘致と就業支援

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
誘致企業数 (件)	6	9
誘致企業従業員 (正社員) 率 (%)	54	57
求人数に対する正社員の求人割合 (%)	41.0	44.0
高校生新卒者で就職する者の地元就職率 (%)	60	63
五島市地域づくり事業協同組合の派遣職員数 (人)	11	15

### 具体的な取り組み

#### 施策1 企業誘致の促進



- 関係機関と連携し、五島市企業立地及び雇用促進条例に基づく企業誘致を強化します。また、企業誘致制度の見直しに取り組みます。
- IT系企業やオフィス業等の誘致促進を図るため、情報通信インフラの整備や遊休資産の有効活用に努めます。

## 施策 2 就業支援



- 新卒、若者、子育て世代、女性、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を行います。
- 人材の確保及び育成並びに派遣事業の運用・活用に取り組みます。
- いくつになっても生きがいをもって働けるよう、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、高齢者の就業環境の充実に努めます
- 仕事と学びが共立できるリカレント教育の環境を整備し、主体的なキャリアアップやスキルの習得を支援します。

### 重点事業 1-4-2

## 創業支援・経営力強化

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】 2023 (令和 5) 年度	【目標値】 2029 (令和 11) 年度
雇用機会拡充事業における起業・創業・事業承継件数 (累計：件)	36	62
N ぴか企業数 (事業所)	4	7
創業資金融資制度及び中小企業振興資金融資制度の活用件数 (件)	66	76

### 具体的な取り組み

## 施策 1 起業・創業支援・事業承継の強化



- 長崎県や事業承継・引継ぎ支援センターなどの関係機関と連携し、起業・創業や事業拡大、第二創業、事業承継等を総合的に支援します。

## 施策 2 中小企業の経営改善



- 市内中小企業の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や長崎県などの関係機関と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援、経営改善、DX化に対する各種指導などに取り組みます。

## 重点事業1-4-3

# 先端技術を活用した産業振興

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
技術開発等に関する実証事業誘致件数 (累計: 件)	2	4

## 具体的な取り組み

### 施策1 先端技術導入に向けた基盤づくり



- ドローンや自動運転などの先端技術導入に向け、国プロジェクト等を活かし、官民連携による各種の実証実験などを推進し、実装に繋がります。

### 施策2 先端技術等の普及促進



- 業務効率化や生産性の向上をめざし、生成AIやキャッシュレス機器、ロボットなど各種の先端技術・ICT技術の普及啓発に向けたセミナー等の開催や、導入に向けた情報発信などに取り組みます。

## 重点事業1-4-4

# 再生可能エネルギーの推進

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
再エネ海域利用法に基づく促進区域数 (累計: 箇所)	1	2
再生可能エネルギーの実証事業数 (累計: 件)	1	2
再生可能エネルギー関連企業の従業員数 (人)	100	130



## 具体的な取り組み

### 施策 1 海洋再生可能エネルギーの拡大

- 再エネ海域利用法に基づき、洋上風力発電の拡大を進めるために、本市周辺の適切な海域を特定し、利害関係者との調整を行います。
- 洋上風力発電事業に際しては、漁業者と海域使用に関する協議を定期的に行うことで、相互理解を深め、漁業との共存共栄を目指します。
- 洋上風力発電の運用後も、漁場や海洋生態系への影響を定期的に監視し、漁業活動への影響がないかを評価します。科学的データを収集し、漁業関係者に情報提供しながら漁業との共存を図ります。
- EEZ（排他的経済水域）内での洋上風力発電プロジェクトは、国・県と連携し民間投資の誘導に努めます。
- 長崎県や地元企業、大学との共同研究により、浮体式洋上風力発電の技術開発や運用・保守技術の蓄積を進めます。これにより、メンテナンスや運用に必要な技術者を地元で育成し、雇用を創出します。
- 潮流発電の実用化を目指し、国・県と連携しつつ民間投資の誘導に努めます。

## 具体的な取り組み

### 施策 2 再生可能エネルギーを活用した地域振興

- 洋上風力発電や潮流発電による再生可能エネルギーを活用し、環境価値を適切にマネジメントしながら地産地消のエネルギー利用を促進し、地域経済や雇用創出につながる仕組みを構築することで、地域全体が持続可能な形で利益を享受できる社会を目指します。
- 実際に使われている洋上風力発電施設を利用したメンテナンス人材育成プログラムを構築し、国内外の技術者を対象に最新技術のトレーニングや研究を進め、技術者の定着と地域産業の発展を目指します。
- 海洋再生可能エネルギー施設の見学ツアーや人材育成プログラムを通じて観光客や技術者を本市に誘致し、再生可能エネルギーをテーマとしたエコツーリズムによる交流人口の拡大を目指します。

## 2-1

# 観光による交流拡大プロジェクト

高付加価値な観光地域づくりと戦略的誘致・プロモーションにより、国内外の観光客の誘客強化を図るプロジェクト

### 重点事業2-1-1

## 高付加価値な観光地域づくり

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
来訪者の満足度 (%)	96.0	97.0
平均宿泊日数 (泊)	1.59	1.65
観光客リピート率 (%)	12.8	20.0
教育旅行受入人数 (人)	1,674	5,300

### 具体的な取り組み

#### 施策1 高付加価値な旅の創造



- 世界遺産・日本遺産・日本ジオパークなど登録された自然文化資産、再生可能エネルギーやゴルフ・釣り・食・酒など五島ならではの観光資源を磨き上げ、魅力的な旅行商品として観光客に提供します。

#### 施策2 第二のふるさと五島の創造



- 本市を単なる旅先としてだけでなく、第二のふるさととして愛着と親しみをもって訪れていただけるよう、長期滞在を促すコンテンツの造成から、民泊・教育旅行の受入強化、ワーケーションなどロングステイの受入環境づくりを進めます。

## 重点事業2-1-2

# 国内外に向けた戦略的誘致・プロモーション

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
観光入り込み客数 (人)	210,067	250,000
延べ宿泊数 (泊)	227,228	288,750
宿泊客実数 (人)	143,236	175,000
日帰り客数 (人)	66,831	75,000
観光HPユーザー数 (人)	603,768	665,000

## 具体的な取り組み

### 施策1 事業者向け国内外誘致・営業活動



- 長崎県などの関係自治体や市内外の観光事業者等と連携を図りつつ、国内外の旅行会社やメディア、交通事業者などに向けた誘致・営業活動を展開します。また、各種会議や企業研修などのMICE誘致を推進します。

### 施策2 デジタルを中心とした個人向けプロモーション



- 本市観光ポータルサイト「五島の島たび」の内容充実に取り組むほか、テレビ、映画、ネット配信、雑誌などの多様なメディアと連携した情報発信を強化します。

### 施策3 映画・ドラマ誘致とタイアッププロモーション



- 本市を舞台とした映画・ドラマの放映による認知度向上やブランディングを推進するため、フィルムコミッションと連携した映画・ドラマの誘致・営業活動を行います。

## 重点事業2-1-3

# インバウンド対策の推進

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
外国人宿泊客実数 (人)	1,516	2,500
外国人延宿泊客数 (泊)	3,535	6,000

## 具体的な取り組み

### 施策1 外国人観光客向け旅行商品の造成



- 長崎市や福岡県などと連携した広域周遊ルート・コンテンツの造成を図るとともに、外国人の志向性に合わせ、しまの魅力を活かした体験コンテンツを造成します。

### 施策2 インバウンド受入環境整備



- 外国人観光客がストレスフリーで本市の滞在を楽しんでもらえるよう、キャッシュレスやコミュニケーションツールの導入促進のほか、観光案内表示の多言語化やガイド体制の強化を図ります。

## 重点事業2-1-4

# 持続可能な観光基盤づくり

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
観光ガイド登録者数 (人)	43	50
観光施策の市民満足度 (%)	50.8	55.0

## 具体的な取り組み

### 施策1 事業承継の推進とガイドなどの観光人材確保・育成

- 観光協会や商工会議所などの関係機関と連携し、来訪者に対し様々なサービスを提供する基盤となる宿泊所や飲食店、土産店の事業承継を推進します。
- 持続可能なガイドサービスを提供するための人材確保・育成、体制の再整備を推進します。

### 施策2 持続可能な観光地域づくり推進体制の構築

- 本市の観光資源に対する市民の愛着をより深め、自信と誇りをもって島外の人に推奨するために、各種講座の実施や市内の関係機関の連携強化など、持続可能な観光地域づくりの推進体制の強化を図ります。
- 世界遺産、日本遺産、日本ジオパークの保護・保全のために再認定を目指して取り組み、引き続き観光資源として活用します。

## 2-2

# UIターン促進・関係人口拡大プロジェクト

ワンストップ窓口の整備による情報発信・受入体制の強化と住まい・仕事の確保などによるUIターン促進を図るプロジェクト

### 重点事業2-2-1

## 受入体制の整備

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
移住相談件数 (件)	598	650
空き家バンクの成約軒数 (軒)	55	55
移住者の5年間定着率 (%)	81.6	82.0

### 具体的な取り組み

#### 施策1 ワンストップ窓口の機能強化



- 移住検討者からの相談対応やきめ細かなサービス提供をするワンストップ窓口の機能強化を図ります。移住検討者の相談には、対面及びオンライン、電話、メール、SNS等様々な手段を使って対応します。

#### 施策2 受入住宅等の整備



- 空き家バンク制度を活用し、良質な物件の発掘に取り組むとともに、情報発信やマッチング等を行います。また、補助制度を活用し空き家の改修や家財処分を支援します。

## 施策 3 移住生活フォローアップ体制の強化



- 移住者が希望の職につけるよう、関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を行います。また、移住者が地域に馴染めるよう、関係機関や関連団体と連携して情報提供を行います。

### 重点事業 2-2-2

## 情報発信・プロモーションの推進

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和 5) 年度	2029 (令和 11) 年度
40歳未満のUIターン者の移住者数(人)	173	195

### 具体的な取り組み

## 施策 1 情報発信強化とマッチング機会の創設



- 移住検討者に対し、本市の企業や人とつながるためのきっかけを作ります。
- ホームページ等の各種メディアを活用した移住情報発信を強化します。
- 子育て世代に向けた子育て支援情報の発信に注力します。
- 大都市圏における合同移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信、需要と供給の結びつけを図ります。
- 郷土人会などの本市縁の団体・個人との情報交換やネットワーク強化に向けた取組を推進します。

## 重点事業 2-2-3

# 関係人口の拡大

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和 5) 年度	2029 (令和 11) 年度
ふるさと納税の寄付件数 (件)	26,049	41,948
デジタルノマド来島者数 (人)	—	50

## 具体的な取り組み

### 施策 1 関係人口拡大への取り組み



- ふるさと納税を有効活用した関係人口拡大をめざし、本市の特産品や地域資源を活用した返礼品の充実や情報発信の強化を図ります。
- 関係人口拡大のため、ノマドワークやワーケーションの民間主体での受入体制を構築し、本市が適地であると、ノマドワーカーや都市部のビジネスマン、企業への PR を実施します。



## 2-3

# スポーツを通じた交流人口拡大プロジェクト

子ども達や実業団などのスポーツ合宿の誘致による交流人口の拡大と経済活性化を図るプロジェクト

### 重点事業2-3-1

## 誘致活動の強化

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
スポーツ合宿の延べ団体数 (団体)	61	100
スポーツ合宿延べ宿泊数 (人)	2,946	4,500

### 具体的な取り組み

#### 施策1 受入体制の充実と誘致活動の強化



- 合宿実施団体に対するサポートを充実させ、合宿の定着化や団体間のつながりによる新規の誘致を図ります。
- これまでの誘致実績を踏まえた、より効果的な営業活動（新規、継続）を展開します。

#### 施策2 合宿団体等への各種支援



- スポーツ活動団体の合宿に伴う交通費や宿泊費に対する支援を行います。
- 関係機関と一体となり、選手等が練習に集中できる環境づくりに努めます。

## 重点事業2-3-2

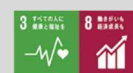
# スポーツ施設等の充実

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】 2023（令和5）年度	【目標値】 2029（令和11）年度
スポーツ施設利用者数（人／日）	927	983

### 具体的な取り組み

## 施策1 スポーツ施設等の充実



- 市民やスポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修や設備の更新等を行います。

## 重点事業2-3-3

# スポーツを通じた地域振興

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】 2023（令和5）年度	【目標値】 2029（令和11）年度
スポーツ集客イベントへの参加者数（人）	3,628	4,071
※下段括弧書きは、市外からの参加者数	(2,491)	(3,161)

### 具体的な取り組み

## 施策1 スポーツイベントの開催



- 五島長崎国際トライアスロン大会、五島列島夕やけマラソン、五島つばきマラソンなどのスポーツ交流イベントを継続して開催します。
- スポーツ協会加盟競技団体と連携し、県大会の誘致を推進します。

# 3-1

## 地域コミュニティの維持 ・活性化プロジェクト

地域コミュニティを維持しながら効率的で質の高い生活支援サービスの提供を図るプロジェクト

### 重点事業3-1-1

## 地域コミュニティの維持・活性化

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
地域課題解決に向けた新たな取組 (累計: 件)	0	32
地域おこし協力隊の退任後5年間定住率 (%)	53.8	60
地域課題解消に向けた大学及び企業との連携事業数 (事業)	23	30
五島日本語学校留学生数 (人)	89 (R6年4月)	100

### 具体的な取り組み

#### 施策1 協働のまちづくりの推進



- 地域に住む方が幸せで元気に暮らし続けられる地域づくりのために、高齢者の買物や移動支援、子育て支援など、地域の状況に沿った支援を、地域住民と行政等が協働して取り組みます。
- 各地区で組織しているまちづくり協議会が中心となり、多様な世代が地域の将来を考え、地域活性化に資する活動や地域課題を解決する取組を行っていきます。

## 施策 2

## 多様な人材等と連携した地域活性化の推進



- 地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識、技術、経験等を有する地域おこし協力隊をはじめ、島内外の多様な人材(関係人口)を活用した地域活性化の推進を図ります。
- 大学や企業と連携し地域課題解決に取り組みます。
- まちづくり協議会をはじめとする地域づくり活動を行う団体との連携や活動の支援、人材育成を行います。
- すべての市民がその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指します。
- 五島日本語学校の円滑な運営を支援するとともに、外国人が暮らしやすいまちづくりを展開するため、公共施設における多言語対応や相談体制の充実を図るとともに、日本語を学習する環境整備や市民との交流機会の拡大などに努めます。また、本市内での就職を促進するための体制整備に取り組みます。

## 3-2

# 健康で長生きできる環境づくり プロジェクト

持続可能な医療・介護サービスの提供と、「地域包括ケアシステム」の実現により地域が一体となって健康で長生きできる取組を図るプロジェクト

### 重点事業3-2-1

## 持続可能な医療・介護サービスの提供

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
巡回診療車両によるオンライン診療件数 (件)	226	360
調剤情報システム市民加入者割合 (%)	38.6	40
医師数の人口1万人対率 (人)	23.70	23.97
看護師数の人口1万人対率 (人)	114.2	137.6

### 具体的な取り組み

#### 施策1 持続可能な医療サービスの提供



- オンライン診療機能や医療機器を搭載し地域を巡回する専用の巡回診療車両モバイルクリニックの運行し、高齢化や公共交通の不便な地域において、通院中断による基礎疾患の重篤化の防止や移動負担の軽減に取り組みます。
- 調剤情報を市内の調剤薬局で共有し、重複や相互作用のチェック等に活用することで服薬指導の充実と安心安全な医療サービスを提供します。
- 長崎大学や長崎県と連携し、離島・へき地における健康、疾病に関する疫学的調査・研究を行うとともに、地域医療の人材育成に取り組みます。
- 市民が安心して良質な医療を受けることができるよう、医療施設や医療機器の整備を促進し、質の高い医療提供体制や救急医療体制の充実を図ります。

## 施策 2 在宅医療・介護ネットワークの構築



- 在宅医療の推進を目指し、在宅医療を担う医師や訪問看護従事者で構成する在宅医療連絡会において、多職種間連携強化や課題対応に努めます。
- 在宅医療・在宅介護に関する情報発信や各種健康教室等の開催を図ります。

## 施策 3 医療・介護従事者の確保



- 長崎県及び関係機関と連携し、医師、看護師などの医療従事者や介護職員の確保に努めます。
- 介護サービスを提供するため、外国人などの人材確保に努めるとともに、離職した人材の復職支援にも取り組むほか、多職種連携の強化を推進し、地域包括ケアシステムの構築・充実に向けた体制づくりに取り組みます。

## 施策 4 医療・介護 DX の普及・推進



- 国のプロジェクト等を活用し、オンライン診療の推進や電子処方箋の導入整備に取り組み、医療 DX の普及促進を図ります。
- 介護サービスの負担軽減や効率化を推進するため、介護ロボットや先端機器等の導入推進を図ります。

## 重点事業3-2-2

# 健康で長生きできるしまづくり

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】 2023（令和5） 年度	【目標値】 2029（令和11） 年度
重層的支援体制整備事業訪問支援件数（件）	-	200
認知症サポーター養成講座受講者数（人）	5,076	6,080
認知症カフェ参加者数（人）	189	200
地域ミニデイの設置件数（件）	42	40
地域ミニデイ住民ボランティア登録者数（人）	199	180
要介護認定率（％）	19.5	20
高齢者の見守り機器設置数	41	50
特定健診の受診率（％）	35.3	55.5
Ⅱ度高血圧の者の割合（％）	6.9	6.6
重症化予防事業からの医療機関受診率（％）	57.7	60
大腸がんの要精密検査受診率（％）	81.4 2022（令和4）年度	90

## 具体的な取り組み

### 施策1 相談支援の提供体制の充実



- 高齢、障がい、児童福祉、生活困窮など様々な悩みについてワンストップで相談を受ける「相談支援」、社会とのつながりを作る「参加支援」、世代や属性を超えて交流する「地域づくりに向けた支援」を行い、地域共生社会を目指します。
- ひきこもり状態にある方やその家族からの相談に対し、相談窓口及び伴走型支援の拡充を図り、自立相談支援機関や就労支援機関と連携し、地域や社会との関係回復を支援します。

### 施策2 認知症施策の推進



- 認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を、小学生、中学生、高校生、一般及び企業を対象として開催し、サポーター数の増加に努めます。
- 介護者のストレスに寄り添えるように、また認知症の方の不安を軽減するために「認知症カフェ」の設置数を増やすよう普及啓発に努めます。
- 相談窓口に出向くことができない方への支援として、行き届いた支援ができる体制の整備・充実に努めます。

## 施策 3 地域ミニデイなどの推進



- 高齢者が公民館などの身近な場所に集まり、仲間との交流や健康づくりを通して、いきいきと生活することを目的に地域ミニデイの活動を推進します。推進にあたっては、各ミニデイボランティアとともに新たな担い手の確保に努めます。

## 施策 4 見守り体制など地域福祉の充実



- まちづくり協議会や町内会、民生委員、民間企業、関係機関が連携した見守りネットワークの構築に取り組みます。また、緊急通報システムをはじめ、ICT・IoT 機器を活用した見守り推進に努めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう住民主体の活動(集いの場や生活支援サービス)をはじめとした多様な資源の充実に向けて地域づくりに努めます。

## 施策 5 健康づくりの推進



- 健康寿命・平均寿命の延伸を目的に、第3次五島市健康増進計画(2024～2035)、に基づき、特定健診・がん検診の受診率向上及び生活習慣病の重症化予防に重点的に取り組みます。
- 生涯にわたる歯・口腔の健康が社会生活の質の向上や全身の健康づくりに果たす役割の重要性から、歯・口腔の健康づくりの取組を強化し、歯周病予防、歯科疾患予防に努めます。



## 重点事業3-2-3

# 障がい者の自立支援

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】 2023（令和5） 年度	【目標値】 2029（令和11） 年度
相談支援対応件数（基幹相談支援センター）	1,333	1,600

## 具体的な取り組み

### 施策1 相談支援の提供体制の充実



- 市基幹相談支援センターへの専門職員の配置により、障がいのある方やその家族からの相談に応じる体制を強化します。さらに、地域の相談支援専門員の人材育成や福祉サービス等の社会的基盤の実情を的確に把握し、必要な施策を実施します。
- 障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、関係機関等の協力体制、支援体制の充実強化に努めます。
- 就労を希望する者に対しては、適切な関係機関に繋がります。

## 3-3

# インフラ整備プロジェクト

地域公共交通の再編・再生による利便性の向上と、道路や公共施設などの公共インフラの整備・再編を図るプロジェクト

### 重点事業3-3-1

## 公共交通機関の維持・活性化

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
航路利用者数 (基幹航路) (人)	468,108	501,000
航路利用者数 (二次離島航路) (人)	176,608	175,000
空路利用者数 (人)	173,110	191,000
陸上交通機関 (路線バス、乗合タクシー) 利用者数 (人)	334,546	314,000

### 具体的な取り組み

#### 施策1 航路の維持・活性化



- 航路、陸路、空路間の相互ネットワークによる接続強化を図り利便性の向上及び既存航路の維持・拡充に努めます。

#### 施策2 空路の維持・活性化



- 来島(帰島)時の乗り継ぎの利便性の向上、乗り継ぎ割引制度の拡大、機体の大型化などを要望します。
- 航空機の安全・安定運行の確保、就航率向上に向け空港の機能強化について、国・県及び航空事業者に要望します。
- 安全な離島航空路を維持するために航空事業者へ機体の安全整備に補助を行います。
- 長距離便等の運航を目指して、給油について継続的に検討し、給油施設、ビジネスジェット格納施設及び臨時CIQ等の整備に向けた取組を行います。

### 施策 3 陸上公共交通機関の維持・活性化



- 路線バスの効率化に取り組むとともに、交通不便地区における持続可能な新交通システム(乗合タクシー、チョイソコ)の運用に努めます。
- 市民の移動手段を確保するために、バス路線等の維持支援を行います。
- 高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できる環境整備を図ります。
- ライドシェアなどの新たな移動手段の導入に向け、交通事業者と関係機関が連携したあり方検討に継続的に取り組みます。

### 施策 4 利用促進と運賃低廉化の推進



- 市民及び観光客(外国人含む。)の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信強化に努めます。
- 有人国境離島法を活用した運賃低廉化について、帰省客などが利用できるよう、適用範囲の拡大について国・県への要望を行います。

## 社会生活基盤の整備

## 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
公共土木施設維持保全対応率 (%)	83.4	85
橋りょうの補修実施件数 (橋りょう修繕計画) (件)	73	80
汚水処理人口普及率 (%)	49.8	61.9
消防職員による防火・救急等に関する相談のための訪問件数 (件)	274 (R1-R5 平均)	300
廃校の貸付件数 (件)	48 件	60 件

## 具体的な取り組み

### 施策1 社会生活基盤の計画的な整備・維持管理



- 社会生活の基盤である道路・橋りょう、河川・排水施設、水道、公園、公営住宅、廃棄物処理、港湾、防災・消防施設などの計画的な整備・維持管理、長寿命化に取り組みます。
- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の普及促進を図り、汚水処理人口普及率を向上させます。
- 海ごみを撤去し美しい海岸景観を保持するなど環境保全のための取組を行います。
- 防災対策の一層の充実・強化を図るため、自助・共助・公助の役割・体制を強化し、災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動・支援体制の強化に努めます。また、交通安全施設の整備や高齢者向けの交通安全教室などソフト対策の充実を図ります。

### 施策2 自衛隊等の誘致



- 自衛隊活動(訓練や催事)への協力と、新たな部隊の配備計画が持ち上がった際の誘致について検討を進めます。

### 施策3 廃校等の遊休資産の有効活用



- 官民連携による廃校などの遊休資産の有効活用を推進します。

## 3-4

# ゼロカーボンシティプロジェクト

2050年までに温室効果ガスの排出量ゼロをめざし、再生可能エネルギー電力の拡大や電気自動車の普及など官民一体となった取組を進めるプロジェクト

### 重点事業3-4-1

## ゼロカーボンシティに向けた取り組み

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】 2029（令和11）年度
電力供給の再生可能エネルギー電力への切り替え（％）	2 2022（令和4）年度	90
自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入（件）	0 2022（令和4）年度	610
温室効果ガスの排出削減率（％） ※2013（平成25）年度比	24.7% 2021（令和3）年度	41.6% 2027（令和9）年度

### 具体的な取り組み

#### 施策1 再生可能エネルギー電力の拡大



- 再生可能エネルギー電力の地産地消率の向上のため、再生可能エネルギー電力を供給する小売電気事業者等と連携し、啓発活動に取り組みます。
- 本市内にFIT制度を利用した発電所を所有する発電事業者に対し、再生可能エネルギー電力を供給する小売電気事業者等へ特定卸供給による地産電力の供給を行うよう働きかけます。
- FIT制度による買い取りが終了した発電事業者に対しては、FIT後にそれら発電所から発電された電力を、再生可能エネルギー電力を供給する小売電気事業者等が活用できる仕組みの構築を支援します。

## 施策 2 電力の自家消費・レジリエンス強化



- 公共施設を中心に自家消費型太陽光発電設備の設置を促進します。また、避難所などには蓄電池を併設し、災害への対応力を強化します。
- 避難所、医療施設、介護施設など市民にとって重要な施設、宿泊施設や観光施設など島外からの観光客を受け入れる施設を中心に、自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入を促す施策を行います。

## 施策 3 省エネ・オール電化推進



- 省エネ機器の導入やオール電化の置き換えを促します。
- EMS を用いて、本市内で発電された電力を本市内での活用する地産地消比率を高めるための電力メニューなどを地域電力会社等と協力して創設します。その上で、市民の行動変容を促します。

## 施策 4 電気自動車の普及



- 電気自動車(EV)への転換を促すために既存の急速充電インフラの見直しを行います。
- 電気自動車で使用する電力の再生可能エネルギー利用率向上のために、再生可能エネルギー電力を供給する小売電気事業者と連携し、啓発活動に取り組みます。
- 補助金などの情報提供を行うとともに、申請者への助言を行うなどの支援や普及啓発を行います。

## 施策 5 建物の脱炭素化推進



- ZEH 設計・施工業者の養成に協力していきます。
- ZEH・ZEB を目指す物件の施主・設計・施工業者へ補助金などの情報提供を行うとともに、補助金申請者への助言を行うなどの支援の検討や普及啓発を行います。

※ZEH:「ネット・ゼロ・エネルギーハウス」の略称です。ZEH は、建物が一年間を通じて必要なエネルギーを自己生成し、使用するエネルギーと同じまたはそれ以下の量のエネルギーを網羅的に供給する住宅のことを指します。

ZEB:Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

## 施策 6 市民の理解増進



- 市民・事業者などの多様な主体が担い手となり、連携して環境に関わる普及啓発や環境学習の機会の提供などを行うとともに、幅広いステークホルダーが協働しながら具体的な環境対策に向けた活動を推進します。
- 太陽光発電の導入、高性能省エネ機器の導入、オール電化への置き換え、EMS の導入による再生可能エネルギーの最大限利用、EV 導入などの取組に対する出前講座や各種イベントを実施します。
- スマートフォンと連動した EMS の積極活用等を通じて行動変容を促す取組を進めます。

# 4-1

## 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

出会い・結婚から出産・子育てまでの切れ目ない支援により、結婚と出生数の増加を図るプロジェクト

### 重点事業4-1-1

### 出会い・結婚支援

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】 2023（令和5）年度	【目標値】 2029（令和11）年度
出会い・交流イベント参加者数（人）	69	120
結婚支援センターによるカップリング数（組）	36	60
婚姻数（組）	74	75

#### 具体的な取り組み

### 施策1 結婚を望む若者への支援



- 若者のニーズに応じた気軽な出会い・交流の場（イベント）の開催や、スキルアップセミナーをはじめとする各種婚活セミナー等を通して、出会いから結婚へ円滑に進むよう支援します。
- 五島市結婚支援センターを中心に、長崎県婚活サポートセンターと連携しながら、異性紹介や不安・悩み相談など、結婚を望む独身者にとってより良い後押しとなるよう支援します。
- 新婚生活を始める若者へ、引っ越し費用や家賃の助成などを行い、経済的負担の軽減を図ります。

## 重点事業4-1-2

# 出産・子育て支援

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和 5) 年度	2029 (令和 11) 年度
合計特殊出生率 (%)	1.93 2021 (令和 3) 年	1.97
就労支援ツアー参加者のうち市内保育施設へ就労した保育士の数 (人)	—	3
つなぐ BANK を支援する企業、団体数	4	10
放課後児童クラブのクラス数	11	11
子育て支援満足度 (%)	—	80

## 具体的な取り組み

### 施策 1 妊娠期からの切れ目ない支援



- すべての子育て世帯を対象に保健師、助産師による専門家をはじめ、医療、保育、学校などあらゆる機関と連携しながら、安心して子育てができるよう、包括的な支援を行います。
- 妊婦、乳幼児に対する各種健康診査やこども相談、産後ケアなど様々な機会を通して、母子の健康管理、心身のケア、子どもの発達などきめ細やかな伴走支援を行います。
- 妊娠を望んでも、なかなか子どもを授かることが難しい夫婦へは、安心して不妊治療ができるよう不妊治療にかかる経費の助成を行います。
- 妊産婦・パートナー歯科健診の受診勧奨や赤ちゃんのお世話が学べるプレパパサロンなど、男性の家事、育児参画が進むよう取組を進めます。
- 母子手帳のデジタル化をはじめ、マイナ保険証を活用した各種申請手続きなど母子保健 DX 化を進めます。
- 医療費助成など子育て世帯の負担軽減につながる支援を行います。

### 施策 2 幼児期の教育・保育の充実



- 保育人材の確保に向けた取組を強化し、保育施設等の受け皿の確保を図ります。
- 保育園、こども園の円滑な運営、業務負担軽減にむけ、登降園管理など ICT 化を推進します。
- 保育所などの増設や老朽化した施設の改修による保育環境整備を支援します。
- こどもの豊かな育ち、学び、体験につながるような遊び場づくりを進めます。



### 施策 3

## 貧困対策、ひとり親支援、児童虐待防止



- 低所得のひとり親世帯等を対象にしたつなぐ BANK 事業(食品、日用品の無償配布、学習支援、相談支援)に取り組み、地域の企業などから協力を得ながら、子どもの貧困の解消に取り組みます。
- 児童相談所、警察、学校、保育所など関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、未然防止に努めます。

### 施策 4

## 仕事と子育ての両立支援



- 子育てと仕事が両立できる環境づくりを目指し、幼児教育・保育サービスの充実を図るほか、放課後児童クラブの整備・充実に努めます。
- 安心して子どもを産み育てることができる住まい及び居住環境の形成を支援します。
- 男女ともが子育てと仕事を両立できる環境づくりを目指し、育児休業取得の促進に取り組みます。

## 4-2

# 教育のしまづくりプロジェクト

関係機関と連携した多様な教育カリキュラムによる、五島の活性化に貢献できる人材や確かな学力と豊かな心を併せ持つグローバル人材の育成を図るプロジェクト

### 重点事業4-2-1

## 郷土愛を育み学びの質を高めるための環境整備

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
ふるさと活性化貢献支援事業指定校数 (数)	8	10
不登校児童生徒の割合 (%)	3.9	3
全国学力調査の国語における本市と全国の正答率の比較	97.9	100
教員一人当たりのICT機器活用頻度 (回/週)	19.2	23
全国学力調査の算数・数学科における本市と全国の正答率の比較	88.1	100
長寿命化計画に基づき改修工事を実施した学校数	4	5

### 具体的な取り組み

#### 施策1 郷土愛を醸成する人材育成の取り組み



- 子どもが、自らふるさと五島の課題をとらえ、主体的に解決・改善を目指すふるさと教育を推進します。
- 文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。

## 施策 2 個に応じた支援体制づくり



- 就学児童支援やひきこもり・不登校児童生徒に対して、教育支援体制の充実を図ります。
- 特別支援教育について、教職員の資質向上を図るため、指導主事や指導教諭が各学校を訪問して、児童・生徒への指導の内容や方法に関する指導・助言を実施します。
- 「学力の向上」を目指して実態を把握し、授業改善に努めます。

## 施策 3 ICT 教育の推進(わかる授業の推進)



- 算数・数学科のデジタル教材を活用し、わかる授業づくりに活かします。
- ICT教育推進員のサポートにより、ICT機器やデジタル教材のさらなる利活用を進めます。

## 施策 4 学校教育環境の充実



- 安全・安心の教育環境を整備するため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を行います。
- 子ども達の学びの質を高めるために、複式学級の解消について検討・協議を進めます。
- スクールバスの適切な運行など、通学環境の整備・充実に努めます。
- 運動部活動の地域移行を図るため、地域クラブ活動のモデルを構築し実証を進めます。

## 重点事業4-2-2

# グローバル人材育成

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
英語を使うことは楽しい (市内全小学6年生対象意識調査) (%)	82	85
C E F R (外国語のコミュニケーション能力 指標) のA 1レベル以上の生徒数率 (%)	61	62
イングリッシュキャンプ参加後の意識調査 (英 語学習へのさらなる意欲が高まったか等)	100	100

## 具体的な取り組み

### 施策1 プロジェクトGの推進



- 小学1年生からの英語学習を継続するとともに、ALTを活用した学びづくりの中で、コミュニケーション力の向上を目指します。
- 英語の外部試験の結果を学校全体で共有し、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランスよく育成します。
- 毎年夏と秋に開催するイングリッシュキャンプにおいて、様々な国の外国人との交流の場をつくり、実践的に英語を使う機会の充実を図ります。

### 施策2 中学生国外体験学習事業




- 洋上風車夢基金を活用し、市内の中学生が国外の状況を自分の目や耳で感じ体験することを通してキャリア教育を行うとともに、グローバル人材の育成を推進します。

## しま留学・離島留学制度の推進

## 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
しま留学受入事業 (人)	12	10
離島留学生の下宿先受入可能人数 (人)	57	60

## 具体的な取り組み

**施策1** しま留学生(小・中学生)の受入と受入環境の充実
 

- 新たなしま親の確保やしま親・実親の相談相手となるコーディネーター(調整担当者)の配置、受入住宅の確保など、受入体制の強化を図ります。
- しま留学生やしま親の相談窓口、支援体制を強化します。

**施策2** 高校生離島留学制度の推進
 

- 五島南高校及び奈留高校の離島留学制度を活用した島外からの生徒の受入れ環境の整備に努めます。

## 4-3

# 学びと成長のしまづくりプロジェクト

いくつになっても主体的な学びができる環境を整備することで、自らの成長や生きがい、自己実現を達成できる豊かな生活環境を創出するプロジェクト

### 重点事業4-3-1

## 読書に親しむ環境づくり

#### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】 2023 (令和5) 年度	【目標値】 2029 (令和11) 年度
図書貸し出し冊数 (図書館・公民館) (冊)	194,578	209,000
児童1人あたりの月平均読書冊数 (小学生) (冊/月)	19.1	20
生徒1人あたりの月平均読書冊数 (中学生) (冊/月)	6.5	7

### 施策1 図書館機能の充実



- 市民の教養・文化の向上に資するために、図書資料の充実に努めます。
- 長崎県立図書館との連携やデジタル活用など、図書館機能の高度化に向けた検討を行います。

### 施策2 豊かな心を育む読書の推進



- 学校図書館の充実を目指し、学校図書館支援員を適正に配置し、読書による様々な出会いや郷土愛を育む書物に多く触れる機会を提供します。

## 重点事業4-3-2

# 学びと成長の環境づくり

### 〔重点業績評価指標(KPI)〕

成果指標	【現状】	【目標値】
	2023 (令和5) 年度	2029 (令和11) 年度
高齢者対象ニュースポーツ教室等開催数 (回)	10	14
公民館講座の講座生数 (人)	1,072	1,280

## 施策1 生涯学習の推進



- 市民が生涯学習に主体的に取り組めるよう、公民館講座の充実・開催に努めます。

## 施策2 生涯スポーツの推進



- 市民が生涯にわたりスポーツ活動に親しみ、継続的な健康づくりや体力向上を目指せるよう、生涯スポーツの機会を創出するとともに、普及・啓発に向けた情報発信や各種教室開催等に努めます。

## 4. 横断的取組の推進に向けて

本市で展開する各種のプロジェクト・施策は、横断的取組として掲げた「人材確保・事業承継・人材育成・多文化共生」、「関係人口や外部との連携による地域経済活性化」、「DX×GXによる社会構造の改革とブランド創出」において、分野を超えた一体的な推進が効果的であるため、庁内各部局を跨る横断的な推進体制を構築するなど、官民が連携した取組を推進します。

### 【ひと】 人材確保・事業承継・人材育成・多文化共生

#### 人材確保の具体的な取り組み

(1-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト)

- ・新卒、若者、子育て世代、女性、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行います。
- ・人材の確保及び育成並びに派遣事業の運用・活用に取り組みます。
- ・いくつになっても生きがいをもって働けるよう、シルバー人材センター等の関係機関と連携し、高齢者の就業環境の充実に努めます。

(2-1 観光による交流拡大プロジェクト)

- ・持続可能なガイドサービスを提供するための人材確保・育成、体制の再整備を推進します。

(3-2 健康で長生きできる環境づくりプロジェクト)

- ・長崎県及び関係機関と連携し、医師、看護師などの医療従事者や介護職員の確保に努めます。
- ・介護サービスを提供するため、外国人などの人材確保に努めるとともに、離職した人材の復職支援にも取り組みます。

(4-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト)

- ・保育人材の確保に向けた取組を強化します。

#### 事業承継の具体的な取り組み

(1-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト)

- ・長崎県や事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関と連携し、起業・創業や事業拡大、第二創業、事業承継等を総合的に支援します。

(2-1 観光による交流拡大プロジェクト)

- ・観光協会や商工会議所などの関係機関と連携し、来訪者に対し様々なサービスを提供する基盤となる宿泊所や飲食店、土産店の事業承継を推進します。



## 人材育成の具体的な取り組み

### (1-1 農林業振興プロジェクト)

- ・地元就農希望者やU I ターン者の就農促進を図るとともに、認定新規就農者のフォローアップを行います。

### (1-2 水産業振興プロジェクト)

- ・既存漁業者や漁業集落などに対し新規漁業就業者の受入先の確保を図りつつ、就業形態に応じた支援制度や技術研修など、就業希望者のニーズに応じた環境整備を進めます。また、地域リーダーとなる中核的漁業者の育成に努めます。

### (1-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト)

- ・仕事と学びが共立できるリカレント教育の環境を整備し、主体的なキャリアアップやスキルの習得を支援します。

### (2-1 観光による交流拡大プロジェクト)

- ・持続可能なガイドサービスを提供するための人材確保・育成、体制の再整備を推進します。

### (3-1 地域コミュニティの維持・活性化プロジェクト)

- ・まちづくり協議会をはじめとする地域づくり活動を担う人材育成を行います。

### (3-2 健康で長生きできる環境づくりプロジェクト)

- ・長崎大学や長崎県と連携し、地域医療の人材育成に取り組みます。
- ・地域ミニデイの推進するためボランティアとともに新たな担い手の確保に努めます。
- ・市基幹相談支援センターへの専門職員の配置により、地域の相談支援事業者の相談支援を行う人材育成支援、専門的な指導や助言を実施します。

### (4-2 教育のしまづくりプロジェクト)

- ・郷土愛を醸成する人材育成のため、子どもが、自らふるさと五島の課題をとらえ、自主的に解決・改善を目指すふるさと教育を推進します。
- ・国外体験学習事業を実施し、市内の中学生が国外の状況を自分の目や耳で感じ体験することを通してキャリア教育を行うとともに、グローバル人材の育成を推進します。

## 多文化共生の具体的な取り組み

### (3-1 地域コミュニティの維持・活性化プロジェクト)

- ・五島日本語学校の円滑な運営を支援するとともに、外国人が暮らしやすいまちづくりを展開するため、公共施設における多言語対応や相談体制の充実を図るとともに、日本語を学習する環境整備や市民との交流機会の拡大などに努めます。また、本市内での就職を促進するための体制整備に取り組みます。

## 【経済】 関係人口や外部との連携による地域経済活性化

### 具体的な取り組み

(1-1 農林業振興プロジェクト)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 椿関連事業者との連携を強化し、五島産椿製品の価値を高め、島外にその魅力を発信しながら椿関連商品の取組の向上に取り組みます。</li></ul>
(1-3 物産・ブランド振興プロジェクト)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ バイヤー招聘等による農水産品などの地域資源を活用した新商品や加工品開発を支援します。</li><li>・ 都市部など島外の人々に関心を持ってもらい、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るため、寄附者の多い首都圏や郷土人会などでのプロモーション強化に取り組みます。</li></ul>
(1-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係機関と連携し、五島市企業立地及び雇用促進条例に基づく企業誘致を強化します。</li></ul>
(2-1 観光による交流拡大プロジェクト)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 長崎県などの関係自治体や市内外の観光事業者等と連携を図りつつ、国内外の旅行会社やメディア、交通事業者などに向けた誘致・営業活動を展開します。また、各種会議や企業研修などの MICE 誘致を推進します。</li></ul>
(2-2 UI ターン促進・関係人口拡大プロジェクト)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ワンストップ窓口による情報発信・受入体制の強化と住まい・仕事の確保など UI ターンの促進を図ります。</li><li>・ ふるさと納税を有効活用した関係人口拡大をめざし、本市の特産品や地域資源を活用した返礼品の充実や情報発信の強化を図ります。</li><li>・ 本市がノマドワークやワーケーションの適地であると PR を実施し、関係人口拡大を推進します。</li></ul>
(2-3 スポーツを通じた交流人口拡大プロジェクト)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 五島長崎国際トライアスロン大会、五島列島夕やけマラソン、五島つばきマラソンなどのスポーツ交流イベントを継続して開催し、交流人口拡大、地域振興に努めます。</li></ul>
(3-1 地域コミュニティの維持・活性化プロジェクト)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識、技術、経験等を有する地域おこし協力隊をはじめ、島内外の多様な人材（関係人口）を活用した地域活性化の推進を図ります。</li></ul>

## 【進化】 DX×GXによる社会構造の改革とブランド創出

### DX(デジタルトランスフォーメーション) の具体的な取り組み

#### (1-1 農林業振興プロジェクト)

- ・スマート農業の取組を支援し、農業の省力化や生産品の高品質化を推進します。

#### (1-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト)

- ・市内中小企業の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や長崎県などの関係機関と連携し、DX化に対する各種指導などに取り組みます。
- ・ドローンや自動運転などの先端技術導入に向け、国プロジェクト等を活かし、官民連携による各種の実証実験などを推進し、実装に繋がります。
- ・業務効率化や生産性の向上をめざし、生成AIやキャッシュレス機器、ロボットなど各種の先端技術・ICT技術の普及啓発に向けたセミナー等の開催や、導入に向けた情報発信などに取り組みます。

#### (3-2 健康で長生きできる環境づくりプロジェクト)

- ・国のプロジェクト等を活用し、オンライン診療の推進や電子処方箋の導入整備に取り組み、医療DXの普及促進を図ります。
- ・介護サービスの負担軽減や効率化を推進するため、介護ロボットや先端機器等の導入推進を図ります。
- ・緊急通報システムをはじめ、ICT・IoT機器を活用した見守り推進に努めます。

#### (3-3 インフラ整備プロジェクト)

- ・高齢者等の交通弱者が安心して移動できる環境整備に向け、ライドシェアなどの新たな移動手段に対する研究など、交通事業者と関係機関が連携したあり方検討に継続的に取り組みます。

#### (4-1 結婚・出産・子育て支援プロジェクト)

- ・母子手帳のデジタル化をはじめ、マイナ保険証を活用した各種申請手続きなど母子保健DX化を進めます
- ・保育園、こども園の円滑な運営、業務負担軽減にむけ、登降園管理などICT化を推進します。

## GX(グリーントランスフォーメーション)の具体的な取り組み

### (1-4 企業誘致・地場産業振興プロジェクト)

- ・再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の拡大に向け、五島市周辺の洋上風力発電に適した海域を特定し、利害関係者との調整を図りながら進めます。
- ・EEZ（排他的経済水域）内での洋上風力発電プロジェクトや潮流発電の実用化を国・県と連携しつつ民間投資の誘導に努めます。

### (3-4 ゼロカーボンシティプロジェクト)

- ・再生可能エネルギー電力の地産地消率の向上のため、再生可能エネルギー電力を供給する小売電気事業者等と連携し、啓発活動に取り組みます。
- ・公共施設、避難所、医療施設、介護施設など市民にとって重要な施設、宿泊施設や観光施設など島外からの観光客を受け入れる施設を中心に、自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入を促す施策を行います。
- ・省エネ機器の導入やオール電化の置き換えを促します。
- ・電気自動車(EV)への転換を促すため、補助金などの情報提供を行うとともに、申請者への助言を行うなど支援の検討や普及啓発を行います。